

第九十八回国会 衆議院 商工委員會議録 第三号

昭和五十八年二月二十三日(水曜日)
午前十一時一分開議

出席委員

委員長 登坂重次郎君
理事 野田 毅君 理事 原田昇左右君
理事 森 清君 理事 渡部 恒三君
理事 後藤 茂君 理事 水田 稔君
理事 長田 武士君 理事 中野 寛成君
理事 天野 公義君 理事 稻村佐四郎君
理事 植竹 繁雄君 理事 浦野 休興君
理事 越智 通雄君 理事 奥田 幹生君
理事 梶山 静六君 理事 島村 宜伸君
理事 田原 隆君 理事 泰道 三八君
理事 野中 英二君 理事 鳩山 邦夫君
理事 宮下 創平君 理事 上田 哲君
理事 上坂 昇君 理事 清水 勇君
理事 渡辺 三郎君 理事 岡本 富夫君
理事 北側 義一君 理事 小林 政子君
理事 渡辺 貢君 理事 石原健太郎君

出席國務大臣

通商産業大臣 山中 貞則君
國務大臣 (經濟企画庁長官) 塩崎 潤君

出席政府委員

經濟企画庁調整局長 田中誠一郎君
經濟企画庁総合計画局長 谷村 昭一君
通商産業政務次官 渡辺 秀央君
通商産業大臣官房長 柴田 益男君
通商産業大臣官房審議官 野々内 隆君
通商産業省産業政策局長 小長 啓一君

委員外の出席者

参考人 (金屬鈹業事業人) 西家 正起君
参考人 (金屬鈹業事業人) 保阪 勸次君
参考人 (金屬鈹業事業人) 中西 申一君
参考人 (金屬鈹業事業人) 室長 商工委員会調査

本日の會議に付した案件

参考人出席要求に関する件
金屬鈹業事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出第一四号)
通商産業の基本施策に関する件
經濟の計画及び総合調整に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○登坂委員長 これより會議を開きます。

通商産業の基本施策に関する件、經濟の計画及び総合調整に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。
質疑の申し出がありますので、順次これを許します。中野寛成君。
○中野(寛)委員 まず、經濟、財政政策を中心に、經企庁長官にお伺いをいたしたいと思います。

わが國の經濟成長の推移を見ますと、第一次石油危機が起った昭和四十八年までの十年間、年率で約一〇%の高い成長を記録いたしました。昭和四十九年はマイナス成長に陥つたわけでありましたが、それでも、その後第二次石油危機が起る昭和五十四年までは、毎年平均実質で約五%の成長を達成してきたわけでありました。ところが、その後、五十五年年度が四・五%、五十六年度は三・三%、そして五十七年度も三%前後に陥っているわけでありました。五十八年度も、政府見通しが達成されたとしても三・四%、こういうことであります。

そして、財政はこれに並行するように國債依存度がどんどん高くなつていく、そして税収の伸び率も不振が続ける、むしろ歳入欠陥を生じ、赤字國債の解消は進まない、こういう状態が続いているわけでありましたが、その原因をやはり明確にしなければならぬと思つております。
政府の方は、第二次石油危機の影響と世界經濟の停滞、そこに一番原因があるんだ、こうおっしゃっているわけでありましたが、それだけではやはり濟まない。政府の經濟政策の失敗、失敗という言葉を認めなければならない、率直に考えて思ひますことは、第一に、政府自身がきわめて樂觀的な經濟見通しをやつてきたのではないのか。これは經企庁が中心になると思うのですが、五十六年度の成長率を五・三%、五十七年度を五・二%と見込んでいたけれども、実績は二%以上も下回っているわけでありました。

それともう一つ、第二番目には、そういう樂觀的な見通しを立てながら、具体的にそれを実現するための対策というものは果たして十分に講じられたのかどうか。私も、このことにやはり大きな疑問を持たざるを得ない。後ほど、その事例については一つ一つ申し上げていきたいと思ひます。

す。むしろ、対策を講じるといふよりも、所得税減税はやらない、逆に二年の間に約一兆七千億円の増税をやつて、それが結果として内需の抑制を圖つてしまった、こういうことの方が指摘されるのではないのか。

それから第三点目の問題は、歳入欠陥その他のことが言われますけれども、むしろ過大な税収見積もりを行つたといふことの方が正しいのではないのか、こういうふうな思ふわけでありました。そういう意味で、われわれは的確な見通しを立てる、そしてその上に立つてそれを実現するために内閣を挙げて努力をしていく。これは内閣だけに限りません。すべて國民が内閣のリーダーシップのもとに協力をしていく、その姿勢が必要だと思ふのです。しかし、國民が協力をしていくその気持ちを起こさせる政策は、やはり内閣がつくる以外にないと思ふのです。こういう今日の経緯について、まず長官に所信をお聞きしたいと思ふのです。

○塩崎國務大臣 いま中野委員の、ここ数年の經濟の動き、成長率等から見まして、御指摘の点があつたことは事実でございます。

しかしながら、最近の第二次石油ショックの影響、さらにまた世界經濟の予想外の低迷、このようなことで經濟成長率が大幅に低下をした。これは多分に循環的な要因もあるかと思ひますけれども、もう少し、やはり低成長時代に入った一つの証左といふことも言えるかと思ひます。まだまだ世界經濟恐慌がまた来るのではないかと、いろいろな論説が見られるように、この点も私も大変心配な要素ではありますけれども、私も私どもは完全克服できないところが大きな原因となつて今日の經濟の低迷を招いていると思ふわけでございます。そして、世界經濟がさらにまた、日本のように

インフレ対策あるいは失業率、失業対策、このような問題にうまく対応できなかったことが今日の低迷を招いているということが言えるかと思ひます。日本だけが間違つたら大変申しわけないのてございするけれども、経済見通しの間違いは、一九八二年にはOECDが平均二・五%と見ておりましたのが、結局二回の修正で、最初は一・二五%とか、そういうような修正が行われ、それは昨年の七月でございましたが、年末にはマインスの修正が行われた。このことがあらわにすように、世界全体が予想できなかったことが、大変申しわけないこととございするけれども、予測を大幅に下方修正せざるを得なかった。いばることはできません。大変残念なこととございしますが、その対応がいま問題であると言われたわけとございします。私ども、そのとおりだと思ひます。

しかし、その対応が、いま減税も実行されず、いろいろな面において非常に政策が少なじやないか、こんなお話を、私も大変傾聴してゐるところでございしますが、ともかくも五十三、四年にドイツと並んで、世界で機関車論で財政赤字を通じて五%台の成長を遂げた。しかし、そのとがめがいま出てまいりまして、財政の危機が顕在化し、これを克服することがより景気対策になるのだというような考え方が出てきておるために、思い切った財政面からの政策がとれない、金融面も円安という非難を恐れての關係から思い切った政策がとれないというやうなことで、焦点は財政再建に向けられてゐる感じがございします。それでも昨年は十二兆七億円の公共投資を中心とする経済対策を補正予算の形で成立させていただきました。

大蔵省方面にはそうだとおられるのでございするけれども、ケインズ流の有効需要の拡大は減税を含めてそんなに景気刺激としては効果がないんだ、それだけの乗数効果、波及効果は乏しくなつた経済構造だというやうなことから、この点が消極的になつた原因の一つとも言われるやうな状況でございするけれども、私どもは必ずしもそう

は考へていない。やはり有効需要の拡大という方向は、日本では常に需要不足だと考へておりますので、今後とも財政の許す限り、また金融政策の許す限り努力していくべきである、こんなふうに考へております。

○中野(重)委員 こういうふうにおつたのです。

財政再建の問題や国民生活の問題、たくさん課題を抱えているわけですが、それを克服するのには一にかかつて積極的な経済運営を圖つていく、これしかこの困難を脱却する道はないと思ひます。最近の政府のやつております態度を一言で言いますと、一歩前進二歩後退、お金がないから積極財政はとれない、お金がないから減税はできない、結局何か慎重にやつてゐるやうに見えるが、出てくる結果はますます悪い結果を招いてゐる。むしろ勇気をふるい起こして、一歩後退二歩前進という政策こそ必要ではないんだらうか、私はこのやうに思ひます。たとえば減税の問題もそう言えると思ひます。財政事情から言へば一歩後退ということになるかも知れません。しかし、そのことが二歩前進を生むならば、そういう方向をとっていくべきだらう、こういうふう

に思ひます。もう一つは、いま長官もおつしやいましたけれども、世界的な景気低迷の中で、日本はまだましだ、しかしもっと積極的な施策をとられれば十分それが果たし得なかつたことは事実だ、このおつしやる。と同時に、しかしそれを認めめになるよりも、意地でも長官が、積極的にやつていくよ、野党の指摘は当たつてないと言つて、むしろがんばつてくださることの方が、われわれにとつては望ましいと思ひます。

今日までやつてきた五・二%、五・五%、そして二%も差がついた見通しの狂ひ、そういう状態の中で、ついにこれはその見通しさえも下げてしまつた、これが実態ではないのでしょうか。こういう見通しは、三・何%なんというものじやなくて四%、五%の見通しを立て、見通しというや

りもそれは目標を立てる、そしてその実現のために政府挙げて努力をしていく、そういう前向きの姿勢が必要なんではないんでしょうか。

たとえば三%台の低成長を今後とも続けるとしたらどういふことが起こるかと思へば、一番目に失業率の問題ですね。もうすでに二・四八%と、二十六年ぶりの高水準に達してしまつてゐるわけでありまして、ますます事態は悪化するだらう、その心配をされております。二番目に、賃上げが抑制をされるということ。生活の向上がいよいよ見込めなくなつて、国民は暗たんたる気持ちになつていくでしょう。三番目は、その結果税収の伸び率が低くなつて、財政再建がますます困難になる、こういうことになるでしょう。四番目は、社会保障を中心とした今後の財政需要の増大に対応できなくなる。そして五番目に、素材産業等不況産業の再活性化がおくれいていく。七番目は、大企業と中小企業の賃金格差が再び拡大するでしょう。そして最後に、輸入がふえず輸出圧力は強まり、欧米諸国の日本に対する批判はますます強まるということになつていくでしょう。

結局、経済の見通しといひましようか、目標といひましようか、それを低く慎重に構えるということがどういふ弊害を生んでいくか、このことを考へれば、私は、経企庁はもつとつとががんばつていただきたい、こういう気持ちになるわけでありましようか、いかがですか。

○塩崎国務大臣 積極的な政策をとるべきであるという御指摘につきましては、昨日も申し上げました。確かに財政であるいは金融政策で、高度成長を通じて最も成功してまいりましたのはこの日本でございします。有効需要の拡大のために財政政策を活用し、そしてまた金融政策を低金利という形で活用してきた、そうしてブームのときにはむしろ逆にケインズ流の学で財政政策を抑え、さらにまた金利を、公定歩合を調節することによつてブームを冷やしてきて、そうしてここまでの成長を遂げてきたことは、私どもの過去の経験から当然わかつておりますし、できたら私どもそのよ

うにやつていくべきだという考え方を持つわけでありましよう。

しかし、御案内のように、いま確かに財政政策ではでなことをしていない。経済企画庁長官は全く無力、無能のやうに見えるわけだ。

しかしながら、過去の経済政策の限界が、二つの天井があつた。一つは、国際収支が赤字になる、それが限界である。もう一つは物価。消費者物価がここまで上がったのなら積極政策の限界は財政赤字が一つの限界であり、金利の高騰が一つの限界、こんなふうになつてゐるわけでありましよう。

これらの二つをどのように考へ、そしてその中でどのように積極的な政策をとつていくか、これを考へなければいかぬと思ひます。これを考へれば、この二つの面から大要制約があつて、政策の選択の幅に限界がある。これがいま公共投資でも前年同額であつて、皆様方から、だめじやないか、あるいは所得税減税を赤字公債を出してでもやるべきであるというやうなお話があつても、財政赤字の弊害を恐れてやれないというやうに私どもは考へてゐるわけとございします。

このやうな財政金融政策の観点からのほかに、もう一つ昨今の経済的な風潮と申しますか、もうケインズ経済学は退潮したんだ、有効需要の拡大を財政面から図つても金融面から図つても、もうそれで単に初発的な効果しかなくて誘導効果は全くないんだ、かつては民間企業設備を一兆円投下すれば、そのもの自体が一兆円の政策効果を生んだというやうな時代があつたが、いまは過剰生産、過剰設備のもとでそんなことをやつても全く意味がないんだ、公共投資を一兆ふやしても設備投資がふえることはないんだというやうなアメリカ流の——アメリカでもケインズ経済学は退潮であると言はれて、サブライサイド・エコノミックスというのですか、あるいはフリードマンの通貨説が力を強く得たことが大体また日本にうつつてきて、そのやうな企画庁長官が考へておるやうな

古い過去の時代の政策では経済効果はないんだというような説もありまして、私もこのあたりについて議論がまだまだ必要だと考えているわけでございます。

そして、いま中野委員がおっしゃいましたように、現実の数字が、公共投資が三年間横ばいで、かつて四兆五千億も生じておった自然増収が、五十五年からは三兆円になり二兆一千億になり一兆五千億になってきておる。このような趨勢から見ると、どこにその限界があるかというところは、これからひとつ皆さん方に御検討を煩わせながら本当に真剣に考えていかなければ、もう手詰まりだ、手詰まりだ、しかし、何にもやらないことがいいんだというシュルツ國務長官のような話もありまして、財政再建さえやればいいんだというふうな考え方もございしますが、そんなような考え方の間の大きな、何と申しますか討論、調和、考え方の交換を図っていかなければならぬ、こんなふうに考えております。

○中野委員 これから、何か夏になるそうですけれども、新経済計画を改めて見直すんだそうでございますけれども、いまままだケインズ政策の話が出てきた。ケインズ理論の話をお話になったのですけれども、この前新聞を見ておりますと皮肉なことが書いてありましたね。

中曽根総理の登場によつて経企庁に対する風当たりが急速に強まったのではないかと。総理が言うには、企画庁はケインズマンの城だ、経済計画という言葉は社会主義経済を連想させるから計画という言葉をやめて目標とか方針にしろとか、そういうふうなことを言っているのかのように、新聞に皮肉まじりに書かれているわけですね。そして、いまの長官の御答弁を聞きながら、ケインズ理論はもはや時代おくれだ。私も、別にケインズ理論が万能だとも思わないし、確かに時代おくれだとも思いますが、今日の財政の仕組みや経済運営の仕組みの中で、やはり公共投資が一つの役割りを果たしてきたという事実だけは、これはやはり

認めなければいけないと思ひます。そして、何か長官の御答弁を聞いておりますと、そのケインズ理論が時代おくれで、そして経済企画庁はところがまだそれにこり固まっています、そしてだめだみたいな形になってくると、何か新聞に書かれていたことが本当かいなという印象さえおぼしめる持つのですね。

経企庁長官がひとつ経企庁のメンツにかけて、ここはひとつ日本がこの苦難の時期にあるからこそ、国際的な厳しい状態にあるからこそ、日本経済、経済企画庁の真価をいまこそ発揮するんだという気持ちでの積極的な御努力が必要だと私は思うのです。何かいまは全く受け身のような印象を持つてしまうが、そして、いまの御答弁を聞いておきますと、今日の事態にあつて政策の選択の幅は狭いけれども、これからいろいろ検討するんだという印象にいまの御答弁を受けとめまして、私は、もつとこの際、長官のハッスルした姿勢として具体的な、これからこういうことをやつていこうという内容の御答弁を期待したいわけですね。

○塩崎國務大臣 大変御激励いただきまして、御礼を申し上げたいと思ひます。

私がケインズ学派の退潮と申し上げましたのも先ほどの話で、また、アメリカではやはりサライサイド・エコノミックスというものが現実、レーガン・エコノミックスの中で余り効果を発揮していないために、やはりケインズの方がいいんだというような説がまた言われかかっています、だんだんとまたアメリカからこちらへ逆流してくるんじゃないでしょうか。大体三月くらいおきてアメリカの経済思潮が入ってくるようでございますから、私はそこにケインズ学派、だめだとは思わないのです。日本では過去の貴重な経験がございしますから、やはり人間は経験が最も頼りになる一つの根拠だと私は思ひますので、その経験を頼りにやつていくべきだと思ひます。しかし、私は企画庁はケインズマンのかたまりとは思ひません。ケインズ学をも考え、消化し、ギルダ

のサブライサイド・エコノミックスも消化してゐるのが企画庁だと思ひますし、そんなような観点から幅広く、大変選択の幅は狭いのでございしますけれども、これはもちろんどういふことが積極的な。金額が大きいのが積極的な。なかなかそこはむずかしいのですけれども、意欲においてききわめて積極的な三・四％の成長はぜひとも達成するようなことをどんな場合でも考えていきたい。

先ほどおっしゃいましたように、ゼロサム社会になつて失業率がふえ、あるいはいまおっしゃつたように、ベアスアップができない、若年労働者の吸収ができないというようなことは、経済政策の目標としてはこれはもう落第だと思ひます。三・四％の成長、もう少しまた自然増収が生ずるような高い成長を考えなければならぬ。あの低成長に入つたアメリカが、一九八四年からは四％になると言つてゐるのですから、考えてみますと、日本が三から四というようなことではないのかどうか。これはやはり中期計画の目標としても考へるべき大きな要素ではないか、こんなふうに私は考へております。

○中野委員 余り目下の状態で具体的なことが出てこないけれども、これは恐らく経済計画の中へ出てくるんじゃないでしょうか。

ところで、経済運営の指針をつくる、この経企庁長官の経済演説の中から一部ちよつと読みますと、「中長期の展望、指針を明らかにし、企業や家計の先行きについての不透明感を払拭すること、現下の景気回復のためにも欠くことのできな条件であります。」というふうにおっしゃられたですね。そのまゝ原稿をお読みしたのであります。さて、その場合、中曽根総理の御意思もあつて、長期的な計画を改めてお考えになるようですけれども、問題は、ここにも書かれていますが、「企業や家計の先行きについての不透明感」、これはいま国民の中で大変大きな精神的圧迫感、そしてまたある意味では心理的に「経済」というのは国民の心理で動くわけですから、心理的に経済を

冷え込ませるものになつてゐる、こういうふうな長官自身もおっしゃつておられるわけですね。

ところが、国民の意識の中で、長期の見通しを幾ら言われてもびんとこないんですよ。むしろわれわれに対する国民の皆さんの質問は、私は大阪ですから大阪弁で言うと、景気はこしはどないなりまっしゃろ、こういうふうに関われるんですよ。こしはどないなりまっしゃろ。結局、短期、中期の見通し、これが最大の関心事なんですよ。しかし、それを決めるために長期的な展望が必要でしょう。それを否定はいたしません。しかしながら、先ほどおっしゃられた、この長官の経済演説でも、最初に「中長期の展望」とおっしゃりながら、後は「短期的な視野に立つて」としか出てこないんですよ。中期はどこにもないんですよ。それこそ短期、中期についての明確な見通し、展望、そしてそれを一番端のあたりに、これがこししの経済成長見通し三・四％。しかし、これが今日の国際情勢、たとえば原油の値下がり、等々を含めまして新たな事態を分析しながら、もう一度今度は、いままではいつも見通しを立てて下方修正ですな、一回ぐらゐる上方に修正してみたらいかでしよう。その積極的な施策をむしろ経企庁としてお立てになつたらどうでしよう。そして通産省や建設省、それぞれ御協力いただいでたらどうなんでしょうか。いまのままだ、本当に国民の意識はますます暗たんたるものになるばかりです。いかがでしよう。

○塩崎國務大臣 中野委員のおっしゃる通りに、短期も本当に庶民の方々が心配されるほど大事な目標でございます。結局、長期、中期、短期、いずれも企画庁としてはこれを重視していくべきこととは当然でございます。そして、いま申しましたように、私は下方修正ということは大変残念なことだと思つております。しかも、私の前任者につくつていただいた成長率の見通しを下方修正するというようなことは、本当に申しわけない残念なことでございますので、私は局長の皆さん方に、私の在任中に一遍上方修正をするような大臣

にしてくれ、それでききやめられぬというよう
なことを申し上げておきたいと存じます。

ひとつそのような方向はぜひとも、今度の世
界経済の回復、アメリカですら四%の成長率を立
てておる。私も、とにかく世界よりも少なく
とも倍くらいの速さで高度成長時代は走ってきた
のです。いまでも二、三%のより高目の成長率で
走ってきているのだから、このあたりを考慮して経
済運営をやっていくことができないであろうか、
こんなふうなことを考えているところでございます。

これには財政政策、金融政策、さらに産業政策、こ
れらの政策を総合的に活用していかなければ、な
かなか厳しい状況だと私は思っております。それ
も、その努力をすべきことは当然だと思つて
おります。

○中野(寛)委員 もう少し経企庁長官にお尋ね
いたしますが、「昭和五十八年度の経済見通しと経
済運営の基本的態度」、一月二十二日に閣議決定
をされております。この段階での為替相場、大体見
通しを出す一カ月前の平均で計算の基礎を出され
るようですが、そうなりますと、この見通しの想
定の基礎となるものはドル二百五十五円で見た
ということになりますか、これは間違いないと思
いますか。

○塩崎(正)大臣 経済見通しの数値は、いま申し
ましたように、最近利用できるところの数値で
いたします。各種の資料はそのような構成になっ
ておりますが、その中に円レートがございませ
ん、それはどんな計算になつておるかと思つて
二百五十五円になつておる、こういうことだと思
います。

○中野(寛)委員 ところが、実際はいまドル約
二百三十円そこそこで推移をしていると思いま
す。そして、これは原油の値下げ等々相まって、
むしろここあたりで安定する、もしくはもう少し
十五円で推移する、などというところは考えられ
ない、そしてこの差というのは実に大きいです。
二百五十五円か二百三十円か、この差は実に大き

い。そして、その差が経済動向に与える影響とい
うものも、これは決して無視できない。きわめて
大きい。そうすると、この見通しについては改め
てお考え直しになる必要もあると思つていますが、い
かがでしょうか。

○塩崎(正)大臣 円レートの面からだけ見ますれ
ば、そのようなことが言われますし、またそういう
ことは望ましいことだと思つております。しか
しながら、まだ円レートが安定した状況にもござ
いませぬ。それから、円レートが実質成長率ある
いは名目成長率にどのような過程でどの期間かか
つて影響するかというところは、またなかなかいろ
いろなケースがありまして、そう直ちに影響する
ということも言えないかと思つております。第三に、確
かに円レート、石油価格の引き下げ、私はプラス
の影響だと思つておりますけれども、ほかにたと
えば鉱工業生産とか民間設備投資等についてはま
だまだ不透明な面がございまして、これらは総合
的に、一定の期間を経過して自信を持って成長率
を見直す時期に見直すべきではないか。そのとき
こそ私のお願いの上方修正の見通しができれば
いい、こんなふうに、とらぬタヌキの皮算用と申し
ますか、一つの希望を持っておりますところだ
でございます。

○中野(寛)委員 いま長官のおっしゃった希望と
いうのは、現段階ではかなりいい方に行つてい
る、そしてできるだけ近い将来にそうしたいな
ど、かなり現実性のある希望なのか、単なる仮定
の話なのか。私は、たとえば少しでも好材料があ
れば、それを最大限に活用して経済運営に反映さ
せていく、そういう季節にいまあると思つてい
ます。ですから、私が先ほど来申し上げている、経
企庁がもっと積極的に取り組んでくださいという
ことは、確かに円レート、また原油の価格の問
題、不安定かもしれない、しかし、たとえそ
れでも、やはりある程度の情勢分析をすれば、こ
れは比較的長く続くとか、これは一時的なもの
だとかという判断はおおよそつくものだと思うの
です。これは今日の状態は比較的長く続く状況で

はないのか、そうすると、それをいつときも早く
吸収をして、そして積極的な経済運営に対する材
料としてお使いになるのが必要なのではないの
か、こう思ふのです。

ですから、さつきおっしゃった希望というのは
単なる仮定の話ではなくて、近々そういうふう
にしたい、そういう検討を進めていく、こういう
考えが私は必要だと思ふのですが、いかがで
すか。

○塩崎(正)大臣 もうおっしゃるとおり、私も
まの好要素と申し上げますが、円レート、原油の引
き下げ、あるいはまたこれから生じますところの金
利の低下といったような問題は、これは政策的に
活用すべきだ、これが企画庁のような政策当局の
大きな義務だと、いまおっしゃったように考
へております。したがって、これが企業の収益に
好影響をいたしますれば、これをひとつ省エネの
設備投資あるいは合理化投資といったような投資
に回していただくようなことも、各省を通じて
もぜひともお願いしたいと思つております。そんな
うな予測と申しますか私どもの期待、これは自由
主義経済でございましてからなかなか強制はできま
せんけれども、そういう政策を通じての期待、
こんな方向を打ち出して、いま申しました
ような、私は期待と言つた方が、またおまえで
きなかつたじゃないかと必ず後でおとがめがき
て、腹を切れとかいうような話になつたりするも
のですから、それは腹を切つてもいいかもしれま
せんが、とにかくまだいまのところは大きな期
待、希望を持って、政策当局として、企画庁とし
てやっていきたいと思つております。

○中野(寛)委員 最大の努力をして、その結果万
一外れて腹を切る、しかしそのときの腹の切り方
は、塩崎(正)大臣、さすがにりっぱな腹の切り方だ
つたと言つて後世にむしろほめていただけたらな
いでしょうか。いまそういう勇氣というか勇断とい
うか、それが望まれているのではないでし
ょうか。

しておきたいと思ふのですが、五十六年度、五十
七年度、公共事業の上期の前倒しをやつておるの
です。そして去年の春には、私は前の経企庁長
官に、下期の対策大丈夫ですかと何回も質問いた
しました。そして、下期は下期で必要であれば
ちゃんと考えます。前倒しをする場合にも、やは
り下期に対する裏づけなり保証がちゃんとない
と、国民の方は幾らこれを前倒しされても一年間
にわたつて食いつないでいくように、今度は国民
サイドの方でおしなべてしまふのです。また効
果を發揮しない。むしろ逆に下期に残つていな
いことが、結局年末にいろいろな形で景気上昇の足
を引っ張つてしまふ、悪影響の方が今日まで出
ている、こう申し上げたいと思つております。

ことしの公共事業、公共投資を中心にした経済
運営についてはどうお考えですか。

○塩崎(正)大臣 先ほど来申し上げておりますよ
うに、健全ではありませぬけれども公共投資が景
気の刺激、経済の回復に大きく貢献すると思つて
いることは政府の考え方でございます。昨年の十
月七日の総合経済対策は公共投資二兆七億圓が
中心でございました。この二兆七億圓が、恐ら
く河本前大臣の考へておりました下期の手当てで
あつたかと思つております。

過去の公共投資の実績を見ておきますと、常に
当初予算におきましては六兆六千五百五十四億圓
の予算をずっと横ばいで計上いたしておりました
けれども、実際の予算になりまして、補正を通じ
ては予算の施行を通じ、特に災害復旧事業等
を通じて、必ずそれより上回るような公共投資を
行つてまいりましたのが、これまでの実績でござ
います。五十八年度にこれがあつたという意味じや
ありません。しかしながら、このような実績、こ
れはもうずっと長年続いた実績でございまして
から、このようなことを頭に置くことは悪いこと
ではない、間違つたことではないと私は考へてお
るところでございます。

そこで、五十八年度におきましてはまだ予算が
成立していませんから、これをどうするとかい

第二には、三・四

○中野(寛)委員 通

先般來經濟に影

1001-1002-714

○山中国務大臣

そこで、まず

Environ Biol Fish

このように

これは、政府、

1

し
か
し
な
が
ら

中小企業投資信託

から一転して、産油国の戦略、政策によって一
次、二次と、現在は三十四・五ドルという前提の
中で経済が何とか二次ショックを切り抜けよう
としている、そのときの値下がりでありませう、
したがって単純に、もとより三十四・五ドルであ
ったものが五ドル下がるのか六ドル下がるのかと
いう、万歳、万歳というような受けとめ方は、こ
こらでひとつ慎重に構えて分析をしようと言っ
ておりました。

しかし、シュルツ長官の二十ドルという前提は
どこから来たのか、私まだわかりませんが、アメ
リカにおいてはすでにそのような大胆な予測をし
ているところを見ると、何らかの国際的な情報そ
の他によって根拠があるかもしれない。しか
し、そのシュルツ長官でも、同じ産油国であつて
もメキシコとかベネズエラについては債権の累増
ということでも簡単に喜ぶことではないという
ことも言っておるようでありませう、わが日本も
大なり小なりそれと同じだと思ひます。

しかしながら、わが国の石油の輸入エネルギー
への依存度、それからその石油のうちの中東、こ
とに湾岸諸国の会議はまだ結論を出していないよ
うですが、そちらに対する依存度のきわめて大き
いことを考えますと、これは恐らく値下げの発表
になると思ひます、いませう、その際にわれ
われはぜひいふ多くの配慮をしなければならぬ。
考える要素がいっぱいある。長期的に見て、日本
にとつてこれが長続きをするならば、私たちは経
済政策全体も組みかえるほどの大きな、現時点に
おける場合とは違つた利潤、現時点よりか違つた
いい点をたくさん与えられることになる。その意
味では、燃料コストのうちの大宗を占める石油の
値下がり及び影響はぜひいふ大きなものがある
と思ひます。これは根拠のこの値下がりでありま
すから、レートの変動によつて幾らというものよ
りか、もつと大きな推定値も出るわけでありませ
う、これらをもとにして、それらをエネルギーに
してはいる諸産業についての配慮、こういうもの
をまずどのように対処すべきであるか。まだ幾

分、一両日かかると思ひますが、私たちは省を挙
げてこれについて日本の産業界に指針を示す。こ
の石油価格の状態が当分の間続くと思はれば、ど
のような産業政策をどのような未来を展望しつづ
現時点において新たに躍動していくべきかという問
題を提起したい、あるいは国民に御説明をしたり
するようなことをやってみたい、またそれが産業
の実務を負擔している主務省の通産省の責任であ
る、そのように考えておるわけでありませう。

あと細かくは、連日のように申し上げておりま
すから申し上げませんが、わが国においてプラス
の面と、それから一説に伝えられておる、事実そ
うであると言われているオイルダラーの日本市場
との関連ですが、これで金融界はどうなるか、証
券業界はどうなるのか、あるいはまた、わが国も
債権国となつてゐる、先ほど挙げましたような
国々やブラジル等に対して、日本は金融機関が対
応できるのかという問題、これらの状態を全部点
検して並べてみて、そして為替レートの現状はさ
らにこのことによつて、円に関する限り、日本の
産業の諸構成要素、よく言われているファンダメ
ンタルズでありますか、そういうものは急速に改
善されるわけでありませう、円もまだもつとも
つと戻していくであろう。そういうことを考えま
すと、それらの点を静かに踏まえながら、日本の
産業政策の現実と未来への展望とその方向とい
うものを早く示したい、そのように考えておりま
す。

○中野(電)委員 大臣の御答弁を大分長くちよう
だいしましたので時間がなくなつてしまひました
けれども、私はこう思つておつたのですよ。
通産大臣は税調が長いのですから、まさか大
蔵ベースになるとは思ひないけれども、しかし税
制面を中心にお考えになつて、通産大臣、通産省
とはなにかという心配をしておりましたけれど
も、持ち前の御性格でもございませうから、ひとつ
大いにがんばつていただきたい、こういうふう
思ひます。最近中曽根さん、大分上を向いて歩

いておられた感じが、だんだんちよつと下に向き
かけたスタイルに変わったような印象を持ちま
す。いま上を向いてゐるのはただ一人、山中貞則
だけじゃないかという感じがしますが、ひとつせ
ひ積極的な、いまだからこそ積極的な施策とい
うものがあつたと思ひます。このことを申し上げ
ておきたいと思ひます。

時間が来たのですが、ちよつと二点だけ簡単に
御答弁いただけませんか。
一つは、アラスカ石油の問題です。こういうふ
うに原油価格が下がつてゐるとき、また石油が比
較的だぶつてゐるとき、いわゆる日本にとつて
緊迫感がないとき、こういうときにこそ逆にアメ
リカに対して、どうですかという話をするときで
はないかと思ひます。困つてゐるときに言つた
ら足元を見られてどうにもならない。このアラス
カ原油の日本への輸入、これは日米両国にとつて
メリットがある問題だと私も思ひます。これは
アメリカでは輸出管理法によつて規制されてゐ
るわけですね。ところが、本年九月にはこの時限立
法である輸出管理法の改正が行われると聞いて
ゐるわけですが、私は、いまからその対策を講じて
将来へのいわゆるエネルギーの安全保障という見
地からやつておく必要があるのではないかと
思ひます。

もう一つは、オートバイについて、この前アメ
リカでITCがクロの判決を出したわけですが、自
動車のときにはシロの判決、しかし、これだけ自
主規制をさせられてゐるわけですね。ところが、
このアメリカの国際貿易委員会、いわゆるITC
がオートバイについてはクロの判決を出したとな
ると、自動車るときよりも一つ厳しいわけ
です。こういう状態に対して、果たして今後の見通
しをどう考えておられるのか。

そこで、これらのこととアラスカ石油と並べま
したけれども、結局、これは貿易摩擦だとか国際
収支だとかを無視して考えることはできない。
この対アメリカの二つの問題について端的にお
答をいただければと思ひます。

○山中(電)大臣 なるべく簡潔にお答えいたしま
す。

おつしやつたとおり、アメリカには国内法がご
ざいます。それを大統領は検討するのによぶさか
でないと言つております。実は、私の方はちよつ
と当惑があるのです。というのは、いまおつしや
つたように、現状で一応、まあだぶつきというの
は言い過ぎですけれども、余裕がある。そして、
アラスカ原油を引き取ることにありますと、日本
側から、しかも過去に何回もお願いをしておい
たに、さて、ありがとうございませうと言へるか
という、民間の方は、それは条件にもよるが、
たとえばアメリカの国内では、輸出するならばそ
れに対して、太平洋を下つてパナマを通つて大西
洋に出た国内の海運業者とか海運組合員とかそ
ういう人たちが、その船は全部アメリカの船で運ば
せろというようなことを出したときに、日本の方
はのめのか。あるいはまた、それを持つてきた
数量いかによつては、日本の現在の状態では価
格等もあつて、それを素直に引き取りたいとい
う民間の石油関連会社がなかなか出てこないとい
う厄介な問題を抱えておられて、そこで、これは
大案。しかし、長い目で見ると決してマイナスの
話ではないので、リスクを分散させ、そしてなる
べく近いところに、しかも巨大な国からの約束
をもらつて、いただくというこはいいことであ
りますから……。

ただ問題は、大統領が、その法律を改正して
も、恐らくアメリカの安全保障上必要と認めると
きは直ちにその輸出をとめることができるという
条項が必ずつくのではないか、過去の論争から見
て、あるいは現在の法律のただし書き、議会のそ
れに対する急押し、そういうもの等から見て、そ
れをくつつけられる。これは話は別になります
が、ソ連圏から全エネルギーを供給してもらつ
て、一遍バルブを締められたらとまつてしまふの
だという、それとほぼ似たようなことが、アメリ
カ自身の安全保障上、日本にやれないということ
を宣言されたその日から、アラスカ原油は一滴も

来ないということになっては大変ですから、最終的にそういう留保事項がつくのかどうか、そこらも一応、これは受け身の形で私はいま検討しております。余り早々と乗り出していくと、そんな話ではなかったかということ、アメリカにかえつて——大統領の決断による法律改正までやったのにと。これは長年のアメリカの伝統で、アメリカの石油は外国には売らないということになって、そのを変えなければならぬということになって、そのころのころは慎重にやってみたいと思います。

オートバイの件については、クロと認定された日本のオートバイ関連の輸出産業の人たちが反論をし得ない。したがって、この手段としては、むしろアメリカに工場を持っていて現地生産するしか手段はなからうというふうな受けとめて、いろいろ感じがいたします。もちろん、当省としては所管の産業の一つでありますから無視してはおるわけではありませんが、関係業界からも、ひとつ何かアメリカと話をしてくれという話、目下のところ私のところに上がってきている。そこらのところは、いま進出して現地で生産しているオートバイ産業と完成車のみを輸出しているオートバイ産業との間の差というものが、はつきりとそこで明暗を分けるわけであり、目下のところ、国と国との交渉に持っていくのには、どうも日本側の方の背景が少し弱いという感じがしております。

以上です。

○中野(寛)委員 時間が来ました。終わります。

○登坂委員長 石原健太郎君。

○石原(健)委員 両大臣の所信をお伺いいたしまして、お二方とも第一の柱として、内需拡大による経済の成長というのを挙げられておるわけであり、時期が時期ですと必ずしも成長しなくてもいいと思うのですけれども、国の財政状況などを見ますときに、健全な財政の姿を取り戻すためには、どうしても経済を大きくして赤字の国債

などを償還していくほかはないのじゃないか、こう私も考えております。

そういう観点から今年度の施策を見ますときに、通産省の方では相変わらず石油の備蓄ということで、新たに購入する原油代金などを六千六百億、それから増強対策として千三百億、合計八千億近い国の予算を石油の備蓄に回す、こういうことでありますけれども、きのう、きょう石油が安くなったから備蓄しなくたっていいと申し上げるわけではありませんが、ここ二、三年の世界の石油の需給状況、それから今後の見通しなどを考えますときに、ことしあたりは、この困難な財政状況の中で、こういった予算はむしろ内需を拡大する方向に向けていくべきではないのか、あるいはまた減税の方の財源として見直ししていくべきではないか、かように考えますけれども、通産大臣のお考えを聞かしていただきたいと思います。

○山中国務大臣 それは、第一次石油ショックの後のトイレットペーパーの買い占め騒ぎ等に発展したような心理状態の裏返しだと思っております。あの教訓を私たちは生かさなければならぬのです。今回はその裏の現象が出た。そのときに、手の無い足の踏むところを知らずというように、なことでやっていたいかどうかは、累次話をしてきておりますが、問題は、私たちがいま検討している中で、このような備蓄も取り崩しておるような状況のときに、やはり依然として備蓄計画、あるいは新たな将来への計画の中に入っている場所もあり、そういうものを引き続きやっていくかどうか。

い、それを大量に世界的に買いくつた国は日本であるということになりますと、あの白いきれをかぶって頭に輪をつけた人たちが集まって、またOPECのカルテルの機能が復活したとしますね。そのときに、どうだ、おれたちがあの困ったときに、それに付け込んでスポット物をどんどん買いくつて備蓄していた国はどことだかといううと、日本だ、大変するいやつだなどといううなことで、日本を自のかたきにするような新しいカルテルが復活をしたとしますと——可能性あるわけですから、だからそういう、人が弱ったときに足元を見透かしてどんどん持つてきてという考え方をとらないようにしなさいというのの指示してあります。

こころのところでおわかりと思いますが、短兵急に、いま下がつたから予算を振りかえろという話ばかりとこれは無理なんです、そういう姿勢を変えろということ、そのことも私はもつと検討すべきである。いわゆる日本の——ここで私はたくさん国内政策について考えなければならぬと言いました中で、意識的に一つ一つの御質問の、これからの石油の民間備蓄、国家備蓄等の通産省のこれまでの計画はどうするのだということに触れませんでした。しかし、そのことに気がつかれて言われたのでしようが、そのところはまさにどうすべきか、現状をそのままずつと進めるべきか、あるいはまた、ここらで一応打ちどめとすべきなのか、それには、先ほどの御質問にありましたアラスカ原油等の新たな要素も出てきておりますから、こころ、全体がいま通産省の検討の、まさに通産省自体はどうするのだという問題の典型的なものですから、これもどうするかをみんなで英知を結集してやろうというところで、私の決断の前に、いろいろな様相を分析しながら、じゃあこういう方針でいこうということを最終的に決めるための積み上げをいまやっていくところでございます。

○石原(健)委員 冷静に、慎重にいろいろ御検討

いただくのも結構だと思いますけれども、一方また、経済は生き物ということも言われておりますし、機動的に対処する、機動的に対処すると、こうしばしば口にされる政府の関係者もいらつしやるわけですから、この辺、ある程度機動的に対処していただければ、こう思います。

それで、こういう状況になってきて、世界じゅうの国々が高い値段で仕入れた原油を、先を競っていま放出しているといううなことを聞いておりますけれども、わが国ではいままでのすでに備蓄した、五十七年末現在で百二十日間ですか、この備蓄したものについてはどのようにしておられるのか、エネルギー庁の方にお伺いいたします。

○山中国務大臣 これは各社の考え方によつて違いますが、現象として言えば、輸入をもつて備蓄しながら出していく、そういう状態から、少し輸入量を、タンカーをゆつくり走らせるとか、かんとかしながら、減らすということとは言えませんが、確保しつつも備蓄を取り崩して当座の用に出している感じ。これは社によつて濃淡の違いはありますが、その意味では、若干日本の国内の総輸入量の減少と、代替エネ、新エネ等が庶民生活まで、ちよつと不要の電気は消しておくと、瞬間で映るテレビの常夜灯みたいな赤いぼつんとしたのを最後には押しつけて寝るとか、そういうのが累積して非常に需要も堅調になってきたわけですから、したがって、いまのところは積み増しを急ぐ形でもない。かといって、全面的に備蓄を取り崩しているわけでもない。これは各社ごとのニュアンスの違いがありますから、細かい数字が御必要ならば事務当局に答弁させます。

○石原(健)委員 そうしますと、念のためにこれはお伺いしておきたいのですけれども、今後安くなつていったとして、高い値段で仕入れた原油はだんだんその安い物に切りかえていく、そういうふうには理解してよろしいでしょうか。

○豊島政府委員 実際の経理の問題になろうかと思ひますが、大体的に九十日以上以上の備蓄ということ義務づけられておりまして、それは法律に

従つて守つておるわけですが、実際、在庫と比べまして安い石油が入つてくる、その場合はいまま移動平均法というところでまぜまして、だんだんそれがコストに反映していく、こういう経理処理を行つております。したがつて、在庫の評価というのはそれに従つて変わってくる、こういうことで、一挙に全部変わるということではございませんが、そういう経理方法によると思ひます。

○石原(健)委員 それから、備蓄の基地についてなんですけれども、国家備蓄基地は全国で六カ所ですか、日本海側に四カ所、太平洋側に二カ所予定されておるようです。ところが、中曽根総理大臣の御発言などを伺いますと、私はそれは必ずしも思ひませんけれども、三海峡を封鎖してソ連の艦船を日本海に閉じ込める、あるいはバックファイアとかバジャーに日本を過ぎさせない、こういういかにもソ連を敵視したような御発言が続いておる。そういうところ、この国民生活に欠くことのできない石油を、秋田とか福井とか一番攻撃されやすいような地点につくつて、しかもこの完成予想図を見ますと、海の中に突き出したようなところにタンクが露出して並んでいる。何か総理大臣が言われていることと通産省が実際にやろうとしていることは、大差大きな矛盾があるのではないと思ひます。この備蓄基地は見直さなくてはならないのじゃないかとも思ふのですけれども、この辺はいかがにお考えでしょうか。

○山中国務大臣 備蓄基地について、それこそ私たちは、国際紛争解決の手段としての武力行使をしないという厳然たる憲法というものを高く掲げているのですから、そういうことを予想して立地するといつても、それは必要がないと思ひます。

ということ、たとえば、ちょっとそんな話していかどうかわかりませんが、SS20というものがカバーする範囲を考えただけでも、日本の裏とか表とかなんというのはいじやないのですよ。問題じゃない、グアムまで届いてしまふのですから。ですから、そういう狭い島国日本の表と裏と

いうような次元では考えておりませんし、また、日本は国際紛争解決の手段としての武力の行使はしないと憲法によつて誓つておる国、その国から戦争というものを始めるわけはありませんし、したがつて、戦争のことを念頭に置いてC.T.Sなり、いままでの常識とは違つて将来の地下備蓄なり、そういうものについてはその要素は考えないでやつていいんじゃないかと思ひますし、考える必要はないと思ひます。

○石原(健)委員 そういう仮定がないということであれば、防衛力なんというものの一切必要ないという考えにもつながつてくるんじゃないかと思ふのです。やはりせつかく備蓄するからには、なるべく安全性というものも大きく考慮に入れてやつていくべきじゃないか、私はこんなふうに考えております。

それから、大型の商店の進出ということいろいろいまままでに施策が行われてきたようですけれども、いま現在まだ多くの紛争地域があり、非常にたくさんの方々の零細商店の方々が非常に不安な状況に置かれておる。こういった問題について大臣はどういうふうに取り組んでいかれるお考えか、お聞かせください。

○山中国務大臣 当委員会でもすでに答弁しておることに関連がありますが、私は、自由主義経済の一番の底辺は商店街にある、商店街が倒産を始めたらもう自由主義経済は壊滅する、そういうことを申し上げました。

というのは、田舎の方に行きますと、企業城下町がさらに小さくなつて、役場のある周辺一本か一本半くらいしか商店街が、役場を中心の地域社会としては商店街が存在しないようなところがいっぱいあるわけですね。じゃ、そこらでももう消費者のニーズもあるんじゃないか、大量仕入れあるいは大量生産もありますけれども、スケールメリットでもつて、全国津々浦々に大店舗でもつて安く提供するから、それに任せてしまふよというものは、私は、その地域の精神的な連帯感、役場を中心にした住民の連帯意識、そういうものの

が、商店街が壊滅したところに役場と農協がぼつんと建つておるような町にすることは、絶対に同じ条件下で、消費者のニーズだけで議論してはならない。そういう商店街はそういう商店街なりに生きていく道を考えてあげなければいけない。それは村を形成し、町を形成するために必要である。したがつて、たとえば過疎地域対策緊急措置法とか過疎地域振興特別措置法とかいうのを議員立法でやりましたのも、そういう小さな商店街等であつても生きていくように、共同駐車場をつくつたり、あるいは村営のスキー場をつくつたり、民宿をやつたり、村営釣り場をつくつたり、村営乗馬クラブをつくつたり、いろいろなことを町村でがんばつて、そして、過疎は過疎なりに耐えて生きていかなさいということを法律で言つておるわけでありまして、それとこれとは全く同じ考えであります。私の考えが国民の理解を得ると思ひません。私は田舎の生まれの者でありますから、村落の崩壊ということは、地方自治体の最小単位である市町村というものを危機に瀕せしめる。その意味において、資本主義の底辺が商店街であること、そして小さい地域の商店も、それを大きな力の一方向的に、消費者が味方だということと押しつぶしていくということは、まず精神論としてそのことには私はきつめて強い抵抗を感じます。しかし、法で一応規制されておりますから、それはどこまでその法が生かされるのか、出店方式なら抜かれるのか、いすれにしても、強者は強者の横みがあるべきである、また弱者は弱者、受け身一方であつても、自分たちの対抗するための努力に対して国は力をかすべきである、そのように私は考えております。

具体論になりませんが、そういう考えでおることをお答え申し上げます。

○石原(健)委員 次に、経済企画庁長官にお伺いしたいのですけれども、去年もことし内需拡大の中で、また住宅建設ということの大きな柱にしておられます。いろいろ、所得の伸び悩みとか、地価も最近では落ちついているようですけれども、

住宅取得の能力がだんだんなくなつていつて建てられないんだということも聞いておりますけれども、長官はどういう姿で家がどんどん建つていく青写真を描いておられるのか、その辺お伺ひいたします。

○塩崎国務大臣 建設大臣でもございませんで、私は住宅政策の知識は乏しい方でございませうけれども、ともかくも内需拡大で成長を図つていくということが中心でございませう。その中で、こゝしまた民間住宅投資に二・六％のウェイトを置いておるわけでもございまして、私どもは、やはり住宅というものが国民側から見ればまだまだ満たされない最大の欲望の一つ、こういうふうに考えているのでございませう。

一方、また、産業的に見ましても、住宅産業ほどすそ野の広い、雇用効果の高いものはない、こういうふうな考え方、やはり住宅政策は内需拡大の中心的な面に置いていかなければならぬまい、こういうふうな企画庁としては考えているところとございませう。

そこで、おつしやるように、実は総住宅戸数は総世帯数に比べて二百万以上も余つておるということがございませう。しかしながら、ECの方の評価ではありせんけれども、ウサギ小屋のような日本の住宅、しかも働き中毒がいろいろあるところ、狭過ぎる、庭がない、さらにまたプライバシーが守れないというふうな方がまだ国民の半分以上いることを考えますれば、やはり住宅の質的な改良を含めて、私どもは住宅建設あるいは増改築を進めていくべきである、こういうふうな考えておるわけでもございませう。

では、その手段として何をやるんだということでもございませうが、昨年の実績を見ましたら、石原委員御案内のように、確かに純粋民間資金によるところの住宅はうんと減りました。七・四％減りましたが、住宅金融公庫を中心とする公的資金の援助による住宅は、逆に前年に比べて七・四％伸びた。しかも公庫の貸し付け分は前年に比べ

て一五・二%伸びているということを考えますれば、国民の需要、国民の期待というものはこういうところにあるのじゃないか。こういった意味で、まず第一に住宅金融公庫の貸し付け条件の緩和を行っていく。さらにまた住宅取得控除の引き上げをやっていく。

それから、昨年の土地税制の根本的な改革、これは山中大臣が一番力を入れた点でございますが、これをてこにして地価の安定が図られつつある。ここに着目して、住宅を内需拡大の柱にしていきたいというのが私どもの考え方でございます。

○石原(健)委員 それで、要望は大変強いというようにお話しもありましたし、いまマンションなんか売れ残っているのも、遠くて値段が高くて小さいからだ、こんなことも聞いております。

私、ちよつとよいなお世話かもしれませんけれども、御提言申し上げたいのです。いつも自動車や電車に乗って通って、田町の電車区とか品川の電車区あるいは尾久の電車区、こういうのを見ますときに、人間が生活するのは八階や九階で生活しているのに、空っぽの電車は地面にただごとつと平面的にしか利用されていない。あるいは田端なんかに相当広大な操車場があるようだけれども、都市の再開発の一環としても、ああいう電車の待機場は二階建て、三階建てにできるのではないか。三階建てにすれば土地は三分の一で済んで、あとの三分の二は住宅地として回せるのではないか。そうすれば、駅にも近しい、通勤時間も短いし、生活するのに便利じゃないか。そうして、また赤字の国鉄も、そういう土地を提供することによって幾らかなりとも赤字を埋めることができる。こういうことを経済企画庁あたりで関係機関の方にもちよつとお話ししてみただけじゃないのか、こう、考えておるのですが、いかがでしょうか。

○塩崎(國務大臣) 貴重な御意見でございますので、十分参考にさせていただきますと思います。

○石原(健)委員 どうもありがとうございます。

た。

○登坂委員長 次に、内閣提出、金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案を議題といたします。これより趣旨の説明を聴取いたします。山中通商産業大臣。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案
(本号末尾に掲載)

○山中国務大臣 金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び要旨を御説明申し上げます。

金属鉱業事業団は、金属鉱産物の安定的な供給を目的に、昭和三十八年に金属鉱物探鉱融資事業団として設立されて以来七次にわたって改組拡充され、現在では、国の内外における金属鉱物の探鉱を促進するための業務、金属鉱産物の備蓄に必要な資金の融資業務及び金属鉱業等による鉱害を防止するための業務を行っております。

わが国は、金属鉱物資源について国内賦存量に大きな制約を有することから、その大部分を海外に依存せざるを得ない現状にあります。

また、金属鉱物資源の中でも、ニッケル、クロム等の希少金属は、鉄鋼業、機械工業、電子工業等における原材料としてわが国の産業活動及び国民生活にとつて必須の重要資源であり、近時その重要性はますます増大してきております。しかし、わが国は、他の鉱物資源にも増して希少金属のほとんどを輸入に依存しており、その輸入先も政情不安定な国を含め少数の国に限られている等供給構造はきわめて脆弱なものとなっております。

このような状況から、希少金属の安定供給を確保することは、わが国の経済安全保障を確保する上で喫緊の課題となっており、供給障害等の緊急事態に備えて希少金属の備蓄を推進することは、

探鉱の促進と並んで資源政策の重要な柱となるべきものであります。

希少金属備蓄については、現在民間を主体とした備蓄が進められておりますが、対策の重要性に照らして、政府としては、昭和五十八年度から、新たに国が主体となつて推進する等の本格的な備蓄対策を講ずることとしたしました。

このため、金属鉱業事業団を活用することとし、同事業団の業務として、従来から行っている備蓄に必要な資金の貸し付け業務に加え、新たに金属鉱産物の備蓄業務を追加しようとするものであります。これが、この法律案を提出した理由であります。

次に、この法律案の要旨を御説明申し上げます。

改正の要旨は、金属鉱業事業団の業務として、金属鉱産物の備蓄業務を加えることとあります。このほか、新業務追加に伴う法律の目的の一部改正、その他所要の規定の整備等を行うことといたします。

以上がこの法律案の提案理由及びその要旨であります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○登坂委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

○登坂委員長 この際、参考人出頭要求に関する件についてお諮りいたします。

本案審査中、金属鉱業事業団から参考人の出席を求め、意見を聴取することとし、その人選につきましましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登坂委員長 御異議なしと認めます。よつて、午後一時三十分再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時三十分休憩

午後一時三十分開議

○登坂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。後藤(茂)君。

○後藤委員 きょうは、具体的な法案の中身についてお聞きをする前に、全般的な非鉄金属関係を取り巻く諸情勢についての基本認識をどう統一させておくかという観点で、まず最初に大臣にお伺いをしてみたいと思います。

最近、世界的な景気低迷で実需が非常に減退をいたしております。そのために、金属価格というのは国際商品でありますから非常に乱高下をするわけでありますけれども、にもかかわらず長期低迷が続いておりますために、海外鉱山等でも、仄聞するところによると、大分休止あるいは閉山の現象を見ている。国内においても同様であります。単に鉱山だけではなく、製錬関係におきましても非常に操業率が低くなってきているわけであります。

それで、大臣も御承知のように、この地下資源というのは大変大切な、有用な資源でありますし、また一度休止する、あるいは閉山をすれば、今度再開発に対しては大変なコストが必要になるわけであります。ぜひこの鉱山という有用な地下資源を掘り出していく産業に對しましては、あらゆる手だてが必要だと思ひます。

最近の世界同時不況の中で、とりわけ金属鉱業が受けております現状、それからまた、これから見通し等について大臣はどのように把握をされておりますか。全般的な問題につきましましてまず最初にお伺いをして、具体的な中身に入つてみたいと思ひます。

○山中国務大臣 きょう審議をお願いしているの

るわけですが、その保安視察をして坑内に入った。そうすると、その坑内に「五十八年二月十八日午前九時二十六分、きょうなら」坑道の中にこの言葉が書かれておった。そのことを局長が閉山式の席で言った。みんなは涙を流して泣いて山への愛情を訴えておったという話を聞いた。先ほど言いましたようにコバルトを随伴している、品位も比較的高い、まだまだ稼働できるであろうと思つておったところが閉山してしまつた。国の政策なり探鉱が進んでいつてその付近に出てくれば恐らくまたわれわれも帰つてこれるのだ、こういう話をしながら山を去つていつた、こういうこととであります。

こうしたことをさせていかぬように、低品位鉱にいたしましたも単味鉱にいたしましたも、また中小鉱山にしても、長い開発の歴史を持つてゐるわけですから、先ほど長官から御答弁いただきましたけれども、ぜひひとつきめ細かな対策を立てていただきたい。後ほどまた指摘をしたいと思ひますけれども、新しく城下町法案をつくつてやるとか、あるいは地域産業の振興策をとるとかいうことも大切ですが、これまで大きく社会に貢献してきた山をどこまでも守つていくという、その取り組みの強化をぜひ要望しておきたいと思ひます。

そこで、大臣にもう一点お伺いしておきたいのですが、全国的な貨物取扱駅の廃止という方向が出ております。その前にはローカル線の廃止等も出てきています。これは非常に大きな政治的な問題でありまして、特に貨物取り扱いの廃止の中で、栃木県に足尾線というのがあるわけでありまして、この足尾線もその対象になつてゐる。足尾に製錬所があるわけでありまして、この足尾の製錬所というのは、原料を海外鉱に依存しているわけなんです。その銅鉱石の入荷が八七・七％、それから硫酸の出荷が九六・九％、これが鉄道に依存しているわけでございます。トラックにすればいいじゃないか、こういう意見もありますけれども、鉱石等の鉄道です。特

に硫酸のトラック輸送ということになりますと、その沿線住民に対して大変危険な不安感を与えていくという内容を含んでいるわけでありまして。事は国鉄なり運輸省の所管ではありませんけれども、産業政策の観点からいいますと、こういうような鉱石輸送の役割りを果たしてきている鉄道あるいは貨物駅、これをいかに廃止していくというのをやりますと、先ほどの閉山と同じように、鉄道なり貨物駅が廃止されることによつてその製錬所が立ち行かなくなつていくということにもなるわけでありまして、この点、関係省庁に對して、大臣、地方線あるいは貨物駅の廃止ということに對しては、にわかにそれをやつていかないうちに、ぜひひとつ機会あることに強く要請をしておいていただきたいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

○山中国務大臣 その点については、広瀬秀吉先生から詳しく承りました。私は、実は、そういう鉱石を海外から運んで来て、内陸部でそういう製錬をやつて硫酸その他を輸送しているという事実があることを初めて知つたわけでありまして。私の不勉強のせいでもあります。ふだんほとんどやつていない分野なものですから。

広瀬先生から詳しく話を聞きまして、なるほど、これは道路輸送といつたつて、その道路の形状もきつめてりつぱな道路があるわけでもないし、おつしやるように輸送するその品物、あるいはその周辺への危険もさることながら、輸送する車両の腐敗が硫酸の場合はことに心配されるわけですから、そういうことでかえられない問題であつて、ローカル線とか貨物駅廃止とかを言う次元を超えて、政策として考へてほしいという話がありました。

ほかにも北海道で、幌内線と歌志内線でございますが、そのところも歌志内等についてもこれは炭鉱があつて、そして後に歌志内市ができました。したがつて、人口も五万余りからいま一万余りに減つておるといふ。市長さんやあるいは労働組合の方まで全メンバー、山の関係者も商工会の

関係者も来られて、切実な事情を聞かれました。また、幌内線についても同様のことでございまして。

そこで、これらの点については、先般岡田副議長とお話をいたしました。せつかく国会の方の意思というものが法律の制定には確かにみえられたものの、そのような一地方、一産業のみならず、地方都市が壊滅してしまうという問題に對しては、公的な国会の意思の表明が必要ではなからうか。ということは、通産大臣から行く場合、運輸大臣に参ります。運輸大臣は国鉄に言う。国鉄は、もう既定の方針ですから、ということでも恐らくおしまひなんじやないかと思ひます。そこで、まあそういう仕掛け話をしてもおかしのです。特別委員会が幸いあることだし、そこらのところの国会の意思というものを何となく御表明をいただいて、私が動き、運輸省も対応を何とか国会に對してもしなければならぬというやうなやり方はどうでしょうねと言つたら、それはいい知識だ、ひとつ……というお話でしたから、あとは、では副議長、お任せしますと言つてこの間別れてきたわけですね。内輸話をして恐縮であります。通産大臣自身が動くにはどうも限界があるやうな気がして、いまのところ私、戸惑つておりますので、率直にその点をお答え申し上げた次第でございます。

○後藤委員 代替の輸送手段を持つてゐる場合には、コストなり全体的な情勢を見ていきながら、どちらの選択をするかということが必要だろうと思ひます。しかし、先ほど大臣も触れられましたやうに、やはり硫酸なり鉱石なりというものがなつていきますと、代替輸送がかなり簡単ではなない。しかも、あつて内陸部に長い歴史を持つて製錬を営んでゐる、そこでは地域の産業なり地域社会の大きな核になつてゐるわけですから、所管が違ふからというのを超えてこれは国の政策として、いわゆるアクセスをどう確保してやるかという観点で取り上げていただきたいというところを、これは強く要望を申し上げておきたいと思ひます。

と思ひます。それと同じような問題が、これはいわゆる非鉄金属というのは電力多消費産業でありますし、とりわけ亜鉛というのは電力の価格によつて大きくその存立の基盤を奪われることになるわけでありまして。今日でもその操業率は六〇％台というやうな状況。しかも、深夜余剰電力等を使つていきながら、工夫に工夫を重ねて今日まで維持をしてゐる。

たとえば、あそこ神岡鉱山等は、一度ぜひ大臣、坑内にも入つていただきたいと思ひますけれども、それはもう、これが鉱山だらうかと思ひます。坑内におきましても、ジープと言つてもそんな小さなジープではなしに、大型のジープが自由に通ることができるようになつた鉱山です。しかし、この亜鉛の電力料金が上がったということで、もう何回も合理化の犠牲に遭つてきているわけですね。

そこで、昨日大臣に、最近の原油価格の下落といひますか、引き下げということについて御質問を申し上げました。ぜひひとつ、通産省でも検討を始めてゐるやうでありますけれども、非鉄金属関係に對して、この料金について一体どういふやうな対策が講じられていくかということについて、大臣からお答えをいただきたいのであります。

そのことは、実は企業努力をどれだけやりましても、徐々に価格が上がつていく場合は、それをいろいろな点で合理化努力によつて吸収することができるといふ。ところが、上り方が非常に大きい第一次、第二次石油ショックという状況の中で立ち行かなくなつてしまつたことが、ほかの素材産業もそうでありまして、とりわけメタルマインの方はそういう点が非常に大きいわけでありまして。それを何とか解消できないというところは、制度的には非常にむづかしいということとはわかります。わかりますけれども、幸い価格が下がることによつて、昨日も申し上げました

が、電力業界全体で、仮に一ドル下がれば千百億ぐらいの収益改善になるというようなことを言われる。その幾らかでも政策的に配慮ができるということになりまして、もともと国内の製錬あるいは鉱山というものが生き返っていくところがたくさん出てくるだろうと思うのです。大臣、いかがでしょう。

○山中国務大臣 先般来申し上げておりますように、いま検討しておりますのは、すべての要件を検討して、そして最終的には料金体系、そして産業の体質というものを検討いたしますので、いま御指摘になりました電力面の高価格からする希少金属鉱山というものを検討の対象に入れることをお約束申し上げます。

○後藤委員 いまの言明を実現していただくためにぜひ努力をしていただきたい、かように考えております。

そこで、きょうは金属鉱業事業団の方もお見えになっておられますので、ちょっと伺いをしておきたいのでありますが、最近、探鉱に大変努力されて、その結果各地で大変いい鉱床が見つかってきておるようでありまして、最近の事業団の活動の中で、国内の資源開発についてどういような現状になっておるか。また、これからの問題として、これは海外も含めてどういような問題があるかという点につきまして、概況を御説明いただきたいと思ひます。

○西家参考人 私ども金属鉱業事業団の業務につきまして、かねがね商工委員の先生方に大変御指導、御支援をいただいております。また、ここにありがとうございます。この機会に一言お礼を申し上げます。

お答えをいたします。私どもの事業団で日本の国内におきまして調査をやっておりますのは、広域調査と精密調査がございますが、これにつきましては大体現在でも十数年になります。しかし、成果が上がり出したのは比較的最近でございます。この数年間、各地で非常に成果が上がってまいりました。

具体的に申し上げますと、北海道の西南部の久遠地区、これは広域調査で鉛、亜鉛の高品位のもの、それから北秋田の北鹿北、十和田湖の西の方で、やはり銅でございますが、いいのが出た。それから宮城県の方で栗原地区、ここでも鉛、亜鉛のいいものに当たっております。それから、そのほかでは飛騨地区、岐阜県の高山の西の方でございますが、このあたりにも鉛、亜鉛のいいものが当たっております。それから山口県には、タンングステン、小さな鉱床でございますが、やはり広域調査で当たっております。それから、もう一つは九州の北薩でございますが、ここでは金鉱床の非常に高品位のものに当たっております。

ちよつと申し上げただけでも、ただいま申し上げましたような程度当たっております。これらは必ず将来わが国の有力な金属資源になるであろうと私は確信いたしております。

国内につきましてはそういうことでございますので、今後とも広域、精密の予算をつけていただきますならば、私どもも誠心誠意努力いたしまして、もつと効果を上げるようにいたしたいと思っております。

問題点を申し上げますと、海外に若干問題点はございますが、海外でも最近では同じように効果は大分上がっておりますので、今後とも努力をいたしたいと考えております。

○後藤委員 三段階の予算措置、探鉱のための予算措置が講じられていたために、先ほど理事長からお話ございましたような成果を上げていただいております。大臣のところはどうもまだないようでありまして、大臣のところは、しかし鹿児島の方はもう金のしとねではないかと言われるほど探鉱によつて鉱山が見つかったというわけでありまして、ぜひこの探鉱のための予算措置といひますか、助成措置はこれからは強化していただきたいのですが、ただ、今年度の予算を見ましても、少し先細りになり始めてくる心配はあるわけでありまして、これからの鉱山ということになりますと、特に大蔵省等との折衝では、そんな高い鉱石を一生懸命努力して掘り出すよりも、海外の鉱石を買ってきた方が安いんじゃないかということをするが短絡的にとらえがちでありますけれども、探鉱に對しては資金確保というものは、これからはぜひ努力をしていただきたいということを強く要望申し上げます。大臣、いかがでしょうか。

そこで、これは長官にお伺いしたいのですが、今度の予算の中で、特定中小鉱山振興指導対策費が新規予算措置として四億五千万円計上された。非常に結構だと思つたわけでありまして、これはどういふように指導対策費として使われていくのか、この点をお伺いしたいと思います。

○豊島政府委員 従来から、中小企業につきましては補助金二分の一ということで探鉱補助、助成をしておたわけでございますが、特に今回は、従業員百人未満の零細企業等につきましては、資金的にも技術的にも非常に基盤が脆弱であるといふことで、探鉱だけでなく、長期的な開発計画に基づいた、開発の基礎となるような鉱床周辺の調査、それから坑道掘進の実施が行われていないといふことでございまして、その辺について積極的に助言指導を行う、そういうことで別に七百万円ぐらいの予算を特別に追加して計上したわけでございます。

また、この場合、鉱山技術基盤の確立のためには、いわゆる資源開発大学校という、財団法人でございますが、これを活用して、技能向上の研修事業も実施するということで、これを補助していきたい、このように考えております。

○後藤委員 以上、金属、非鉄金属関係を取り巻く情勢につきまして、特に政策を進めていただく上においてぜひ留意をしていただきたい幾つかの問題点を指摘させていただいたわけでありまして、次に、法案の中身の問題に入つていきたいと思います。

そこで、特にレアメタルというのは確かに大変有用な金属であります。世界各国とも、この確保にたいして大変努力をされておられるようでありまして、ただ、私どもは、このレアメタルの使用の方

向を見ておきますと、やはり戦略的な意図がいろいろ背後に見え隠れをいたします。戦略的といひますのは、特に軍需産業との絡みというものが見えるわけでありまして。昨年十一月に開催されました日米希少金属問題シンポジウムでも、やはりそういうような意見が見え隠れをしております。あるいはこの国会でも大変問題になっております武器技術、先端技術にもかかわつていくことでありますけれども、こうした軍事的な背景が持たれるための国家備蓄、それがいわゆる今回の備蓄であつてはならないと私は考えるわけでありまして、これからの国家備蓄を進めていく上において、このレアメタルがそうした方向に使われていかないうちに、通産政策としてもぜひひとつ努力をしていただきたいということを申し上げておきたいと思ひます。大臣に御所見をお伺いしておきたいと思ひます。

○山中国務大臣 この問題を議論いたしました際も、そのようなことは全く議論の対象になりませんでした。というのは、反対にアメリカでは、チタニウムに象徴されるように、明確に軍事備蓄としての国家購入をやっております。私たちはそういうことは全く念頭に、知つておつて念頭にない議論をしたわけですから、もちろん現時点においても将来も、軍需産業のために不足するから国家備蓄をするといふことは考えておりませんし、大蔵省との議論でも、大蔵省は非常な反対をいたしました。それは、石油の国家備蓄はわからぬでもありませんし、わかりました。わかつてやつておりますが、なぜ希少金属まで広げなければならぬのですか。必要ならば民間備蓄、最大限議つても官と民の官民共同備蓄ぐらいのところをやつておかれたらどうですかという、これはきわめて厳しい抵抗があつたわけですね。しかし、やはり官自身もみずから、総合安全保障といういわゆる軍事面でない方の安全保障の一端として、いざ必要となるときに国の力であれば持つてこれない場合、民間ではとてもできないカントリースクその他

要因があるわけでして、供給途絶といいますが併するに物が非常に上がるといふときはいろいろかあるわけで、その辺は実情に合わせて判断していかなくちゃいけない場合もあるのではないかと

このように考えております。

○後藤委員 いまの点ですけれども、そうするとパツファーストストック的な、価格が非常に乱高下していく、この場合は異常に高くなっている、その原因は確かに供給障害も若干あるにしても、投機的なものその他も出てくる。それは今度の対象ではないのだというところではない形で弾力的運用を迫られるのじゃないだろうかという気がするので、すがね。そのために私は先ほど御指摘を申し上げたわけですが、そういう心配をしておりますか、これからそういう運営を迫られてくるであろうというところは考えなくていいですか。

○豊島政府委員 実際の経済の問題でございまして、いろいろな要求は出ようかと思ひます。しかし、基本はやはり単なる価格の乱高下をストックによつて調整するということではないわけでございます。そのような運用をいたしますと、たとえば業界対策のためにこの国家備蓄でもつと買ひ上げろ、こういう議論もあるかと思ひます。もちろん、それぞれの業界対策としての備蓄、従来もアルミとかその他ございましてけれども、それは別に対策は考えなければいかぬと思ひますが、このような備蓄というのは、そういう緊急事態に対する価格の安定化ということに、限定と言ふのは言い過ぎかも知れませんが、そういうことを目標としてやるべきだ。ただし、物の値段がべらぼうに上がるという背景には、いろいろとその供給上の問題があるということは言えるのじゃないかと思ひますが、その辺につきましても十分実態を見てやるということになるのじゃないかと思ひます。

○後藤委員 これは要望でありましてけれども、価格調整機能の面も恐らくこれからまた出てくるのではないかと、老練心ですけれども、そういうように思ふものですか、そういう検討作業はひとつぜひ進めておいておかれた方がいいのではないかと、ということをお願い申し上げておきたいと思ひます。

そこで、放出する場合、放出時の価格というの

は、石油なんかの場合は時価で放出という形になるのでしょうか。レアメタルの場合は、これは輸入は自由だし、どこからでも買えるわけでありまして、しかし、その場合に、備蓄が長期に及んだ場合、当然備蓄コストというのはかかってくるわけでしょう。そうすると、そのコストがかかってくるということになりまして、その放出時の価格というのとは一体どういうふうになっていくのか、その価格設定についての考え方は立てておられるのでしょうか。

○豊島政府委員 放出価格につきましては、それぞれの備蓄の性格によつて違ふと思ひますが、いわゆる純粋民間備蓄、第一段階は十日ぐらいてすが、それにつきましては、いわゆる各企業の持っているものを、特備協会といひますか、その備蓄協会に預託するといひますか、寄託する、預けるというところでございまして、放出するときはその物を持つて帰るというので、価格の問題にはならないというところだと思ひます。

それから共同備蓄の場合には、その備蓄費用の、特に金利の三分の一を民間が負担するというところでございまして、当然そういう買ひ上げ価格プラス、何といひますか、それまでかかった費用というものが基準になろうかというふうに考えております。

それから国家備蓄のときには、原則そのときの時価ということになるかと思ふのですが、そのいろいろな問題があるかと思ふのですけれども、どういうときに放出するかということになりますと、相当需給が詰まってきた、供給途絶等によつてなかなか物が調達できないということにございまして、たとえば共同備蓄のような場合には、そのときまでにかかったコストよりもどちらかというと高い時価が恐らくつておるのじゃないかと思ひます。したがって、一概には言えませんが、時価よりも高く放出ということにはならないのが実態だと思ひます。それから、国家備蓄の場合には時価ということにございまして、べらぼうに上がったのを、また、外であさつて買うの

と同じ値段ということになりますと、これは何のために国家備蓄してもらつたのかわかりませんから、その辺のところはその時価を考えながら適正な価格で放出する、こういうことになるのではないかと。いわゆる買ひあさつて、どどんつり上げた価格でという意味の時価ではないということだと思ひます。

○後藤委員 くだいようでありますけれども、この供給障害に対応する今回の制度でありますか、安定供給を確保していくための制度でありますから、その安定供給というのは当然これは価格は幾ら高からうと別に構わないのだということではないと思ふ。やはり価格というものも安定供給の非常に大きな要素であらうと思ひますから、したがつて、私は、いま二点ばかりその問題を御指摘を申し上げたわけですが、まだまだこれは検討していかなければならぬ問題がたくさんあると思ひますから、ぜひひとつその点を進めていただきたいと思います。

そこで、備蓄していく対象というのは日本に賦存してないレアメタルが非常に多いわけでありまして、ただ、これが使いつつ放しになつていく、つまり消費してしまふというふうな金属の場合の性格からいいますと、もちろん消費してしまうものもありますけれども、いわゆるリサイクルということに對しまして、備蓄以上にこれから努力をしていかなければならぬだろうと思ふのです。

このリサイクルについては必ずしもこれまでの対策というものは十分ではない、これは企業の面におきましてもそれほど重視をしていないやうであります。このリサイクルシステムがいまどういうふうになつてくるのか、あるいはその中で、こういう鉱種についてはやつてある、あるいはこういう実績があるということがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○豊島政府委員 リサイクルの非常に代表的なものは、いわゆる非鉄金属の中では銅でございまして、これは新しく製錬されるもの以外に非常に大

量のリサイクルのものを持つておるわけにございまして。ただ、希少金属につきましてはリサイクルというのがない、非常にむずかしいということが特徴でございまして、したがつて、われわれもいわゆる備蓄対策その他を考えなくてはいけないという発想は、それがもとにあるわけにございまして。ただ、全くないかといへば、たとえば触媒用として用いられているものとか、あるいは一部の合金等につきましては回収されるということもございまして。ただ、これは量的には非常に微々たるものでございまして。

ただ、将来技術開発によつて、一たん合金その他になつたものを分離するというものも考えられるわけで、現在のところはコストが非常に高くなつて、そういうことが非常にむずかしい現状でございまして、その辺は将来の問題としては考えていかなければいけないんじゃないか、このように考えております。

○後藤委員 長官、外国の例は少ないんでしょうか。

それから、先ほどの質問の中でも私触れましたが、これは大臣、ぜひひとつ念頭に置いていただきたいのですけれども、先ほどの下川鉱山の閉山の過程で、銅単味鉱山がコバルトを随伴しておつた。しかし、どうしてもこれは分離技術が開発されていらないために、みすみすこれをもう岩石として捨ててしまつておつたということを申し上げました。何とか工業技術院なりあるいは民間の研究機関、大学の研究機関等これができないかというところを指摘しておつたわけでありまして、いまだにその点は開発可能になつていない。先ほど長官の御答弁の中におきまして、レアメタルというものはどうも分離がしにくい、これをもう一回リサイクルとして活用していくのが非常に困難だということはお答えをいただきましたけれども、技術が大変な日進月歩をしているわけでありまして、ひとつリサイクルのための分離、抽出、これからの研究はそれをぜひ念頭に置いていただいて、運産行政の中におきましても、これ

をひとつ重視をしておいていただきたい。きょう、あすすぐにこれが可能ということは大変むずかしゅうございます。しかし、これからの課題として、ぜひひとつ努力をしていただきたいと思うのですが、大臣いかがでしょうか。

○山中事務大臣 資源が乏しい、あるいはほとんどないに等しいというものを、国家備蓄までやって確保するわけですから、それが技術的に可能な限りは追求をして、そして分離ということがむずかしいという話でしたけれども、それは、一連溶鉱炉でまた溶かして別なかたまりにしたものの中から化学的な分解その他を行っていくというように、いろいろな問題等も全部検討し尽くした上の問題ではなくて、ただ形状的に分離がむずかしいという答弁をしたんだと思いますが、そういうように手に入れたいものが一通手に入って使われた後、それが鉱滓あるいは鉱物のくずというようにな形で埋もれないように、何らかの、そこに百分の一の回収率であっても挑んでみるというように、これは、工業技術院もございまして、科学技術庁もございまして、やはりそういうことには、せっかくこれだけの備蓄に対する努力をするんだから、それが一遍使われて終わつたらもうそれでしまいいい感じではない行政はやはり必要だ。おっしゃることはよくわかりますから、できる、できないは僕は素人だからわかりませんが、研究対象にしたいと思えます。

○後藤委員 ぜひこの点は情熱を傾けていただきたいと思うのです。つまり、レアメタルの備蓄、それからリサイクル、それにもう一つは今度代替、他材料に置きかえていくということ、この三つがあるだろうと思うのです。

レアメタルにかかわるものを開発していく、この点について、長官、対策といいますが、これから考え方はどういうようにされておられるのか。最近ではセラミック等の開発も相当進んで、これはもう実用化をどんどん進められているわけであり、たぶんそれがあるだろうと思うのです。かわるもの、新しい素材、新材料というものを

くり上げていく、こういった研究、開発、それに対する、そういったことはどの程度までお考えになつておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○植田政府委員 ただいま長官からお答えになつたわけでございますが、この有効利用についての技術開発につきましては、考えられる方向といつたしましては、一つは、製造技術の改善等によりまして使用原単位を低減していく、あるいは代替品を開発していく、あるいはまた、たゞいまお話をしました再利用の推進というふうなことがあるわけでございます。この物質そのものが原素そのものの特性に着目した利用のされ方をしているだけに、なかなか再利用あるいは代替品の開発がむずかしいわけでございますが、最近までの技術の経緯から見ますと、原単位を非常に減らしていくという方向ではかなりの技術の進歩が見られております。物によりましては、たとえば特殊鋼におきまして原単位が半分に減つていくというふうなものがございます。

御指摘のように、何か代替品を求めていくということは大変望ましいわけでございますが、率直に申しまして現在の段階では見るべき成果は必ずしも上がつていないというのが状況でございます。再利用とあわせて、今後の検討課題にしなければいけないというふうに考えております。

○後藤委員 レアメタルの問題でもう一つお願いをしておきたいのは、先ほど言いましたように、備蓄それからリサイクル、さらには新しい素材に置きかえていくということ、あわせて海外のレアメタル探鉱あるいは開発、これが四番目の問題として大きな課題であると思うわけです。

事業団もいらつしやるわけでありましてけれども、事業団の事業計画の中でこのレアメタルの問題、あるいはエネルギーの方で海外の探鉱開発に対する取り組みはどのようにお考えになつておられるか。御両所からでもいいですし、代表していただいても結構です。

○豊島政府委員 海外での探鉱開発につきまして

は、金属鉱業事業団が全般的にいたしておられるわけでございますが、特にいわゆる広域調査といひますか基礎的な調査につきましては、従来の五鉱種に加えて五十八年度からレアメタル三鉱種をふやすということにいたしております。

それから、探鉱のための融資ということでもレアメタルをその対象として、海外における鉱物開発、レアメタルを含めた開発の促進ということに既存の制度を使い、それを逐次拡大しつつ努めておるといふことでございます。

○後藤委員 レアメタルの備蓄にかかわる諸点につきましては以上のようなところで終わりたいと思ひますが、せっかく立地公害局長もお見えになつておられますので、立地公害局にかかわる問題点について二、三お伺いをしておきたいと思ひます。

一つは、鉱害防止事業、今度の予算でも、五十七年度に対して五十八年度の鉱害防止の工事費が相当落ち込んでおります。なお、お聞きをいたしますと、百八十五億円相当の残鉱害事業がある、これを十年程度かけて計画的に処理をしていきたい、こういうふうにお聞きをするわけでありまして、この対策はどのように考えておられるのか、お伺いしたい。

○福原政府委員 使用済み鉱山におきまして使用済みの特定施設にかかわります鉱害防止事業につきましては、四十八年に御承知のように金属鉱業等鉱害対策特別措置法、いわゆる特措法が制定されまして、その基本方針に基づきまして計画的に鉱害復旧工事を実施してまいつたわけでございますが、今日までのところ、まだ工事の残りは非常に大きいということでございまして、基本方針はここの三月で切れるわけでございまして、さらに十年間延長いたしまして、残つております工事を続けてまいりたい、このように考えております。

予算が今年度減つたという御指摘でございますが、今日まで十年間で、対象鉱山といたしまして約三百の鉱山に対して手当てをしてまいつたわけでございまして、なお今後十年間の工事の予定と

いたしまして、完全にこれを実施いたしますのに対象鉱山として約百の鉱山があるわけでございします。五十七年度価格にいたしまして二百二十億円程度必要とするわけでございしますが、これを十年間で若干早目に前倒しいたしまして、五十八年度十六億計上いたしたわけでございします。

○後藤委員 この鉱害防止事業につきましてはぜひ特段の努力をしていただきたいと思ひますが、それとあわせて、本委員会でも超党派でその実現に努力した経緯があります休廃止鉱山の坑廃水の処理事業であります。

これは、あの当時を思い起すのですが、いわゆる鉱山を開発いたしまして、そしてその企業体が出した坑廃水の処理、これは当然義務者が存在をいたしておるわけでありまして、これが負担をしていかなければならぬ。ただ、日本の鉱山といふものは非常に長い歴史を持つています。だから、他人汚染をした坑廃水といふものも、実はその古い歴史の中であるわけでありまして、それからもう一つは自然汚染といふものがあるわけですが、この自然汚染、他人汚染、それから事業者が鉱山を開発している過程における汚染、これを分離できないかということいろいろ御検討いただいで、最終的には分離がある程度可能であるということから、義務者が存在をしているのに対しては、当然それを進めていくわけでありまして、ただ他人汚染なりあるいは自然汚染というところに対する国の坑廃水処理に対する責任といひますか対策といふものを、分離なりあるいは対策費を計上していくのは大変困難でありまして、けれども、現行の支援体制をもう少し強化をしていくということが私は考えられなければいけないのじやないかという気がしてなりません。この点について、立地公害局長、どういふようなお考えを持っておられますか。

○福原政府委員 休廃止鉱山の坑廃水処理問題につきましては、先生御案内のとおり、従来補助金あるいは融資をもつて対処してまいつておられるわけでございしますが、鉱害防止の義務者が不存在、あ

るいはいても無資力であるという鉱山に對しましては地方公共団体がこれを実施するというところで、これに對して國が四分の三の補助をもつて行つておるわけでございます。地方公共団体が四分の一、國が四分の三ということで、金額地方公共団体並びに國で実施をしておるわけでございます。

有資力の鉱害防止義務者が存在する場合につきましては、これは當然ながら義務者が一部負担をするということでございます。これに對しまして長期低利の融資を行つておるわけでございます。

さらに、先生がおっしゃいましたように他者汚染あるいは自然汚染というようなものにつきまして、これは當然現在の鉱害防止責任者の責任ではないということでありまして、これにつきましては別途また、原因行為のない部分に對して補助制度を現在実施しておるところでございます。現在のところ、この制度を維持してまいりたい、このように考えております。

○後藤委員 時間が参りましたので、最後に大臣、ひとつ私から御指摘を申し上げたい点があるわけですが、

私も実は驚いたわけですが、日刊工業新聞に、昨年の十二月三日の新聞でありますけれども、「銅の値段はいわし並み」こういう見出しで記事が出ています。これはどういうことかといひますと、「銅地金は塩いわしの価格と同じ」といふように記されています。魚の価格は五十六年の東京都中央卸売市場年報に、それから「非鉄金属価格は五十七年六月の地金の建値と市中価格、いずれも一キログラム当たりの価格を比べてみた。それによると、当時の銅は建値が三百六十八円、市中価格が三百五十四円で、これに相当する魚は塩いわしの三百四十八円、鉛はそれぞれ百六十七円、百六十四円だが、安すぎて生ものでは比較するものがなく、ほしめの百七十六円が見つか

る程度。」こういう記事がある。

私もこれを見て改めて、大変だな、こう思いました。たばこだとか酒だとか、あるいは生鮮食料品等とメタルを比較していくということは必ずしも正しくはないわけですが、片一方は、先ほども事業団にお伺いをいたしました。三段階探鉱をし、たゞさんの国家資金あるいは自己資金を投下して、まず鉱脈を見つけ、そしてそれを掘り出していき、製錬をし、そして市場に出していくわけですね。片一方にももちろん労力は要ります。魚をとるにはそれなりのコストがかかるわけでありまして、こうした魚とそれからメタル、非鉄金属とを比較しているわけですが、大変だな、こう思う。そういう大変な過程を経ながら今日の日本経済を支えてきているわけであり

ます。

それだけに、冒頭私が申し上げましたけれども、今日のレアメタルに對する備蓄も大切であります。このレアメタルに對する備蓄も大切であります。きまして、こうした長い苦勞を重ねていきながら、そして支える制度なりあるいは政策よろしきを得ないために鉱山が閉山をしていく、あるいは製錬所がつぶれていくということのないように、ぜひひとつ通産政策の中で対策を強化していただきたい。

最後に大臣の所見をお聞きをいたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○山中国務大臣 その比較の仕方については、確かに疑問を呈しながら、値段だけの比較ということでは、漁業者の場合は、油をたいて海に出て帰つてきて、魚が売れるときに油代がコストになつて転嫁できないといふ、いわゆる漁業とは何ぞや、海に出て魚をとつて帰つてきて売る仕事です。それで生活できますか、いや、出たら欠損です。なぜですか、油代金が乗せられま

せん、そういう背景が一方にあることを私は頭に描きまして、一方の方では、そのような精いっぱい買つてもらいたい値段の価格がその魚の価格であらう。一方においては、いまおっしゃつたようなそういう金属について、採算の非常に苦しい中

で半製品としても出してくる。その価格が魚と比較されるべきものであるかどうかは別にして、恐らくその記事の言わんとするところは、こういう価格ではとても企業として存続するのは無理だといふことの記述だったろうと想像いたします。そういうふうな比較されること、そのこと自体が、やはり大変苦しい現在の日本の鉱山の現象を示しておるということでありまして、先ほど来いろいろの御意見を拝聴いたしながら、参考にしてみたいと思ひます。

○登坂委員長 次に、長田武士君。

○長田委員 まず初めに、エネルギー庁長官にお尋ねをいたします。

今回、ようやく金属鉱業事業団法の一部の改正によりまして、五カ年計画で二カ月間の備蓄をやるうということ、私は大変評価するわけであり

ます。

しかし、先日、米商務次官のシュナイダー氏がシンポジウムに参りまして、その席で、希少金属の供給が一たび断たれた場合、日本経済は消費量それから率から言つと、いまの努力では数日間しかもたないだろう、こういう警告をしておるわけでありまして、そういう点を考えますと、私は、お金もかかりますし大変な備蓄だろうとは思ひます

けれども、この六十日分が終われば、六

十三年以降どういふふうな計画を持つていらつしやるか、まずお尋ねをいたします。

一六

○山中国務大臣 資源エネルギー庁長官が私見と
いうことを申し述べましたが、ちよつと役所とし
ては、私見を述べるには長官としては少し出過ぎ
ておりますので、その上に上げて、私の私見を上
にかぶせておきたいと思うのです。

というのは、アメリカは石油も含めて明確なる
戦略目標を持った戦時対戦、戦争に対処する意味
の対戦ですね、対戦用のアメリカの備蓄の最低必
要量を国家として絶対に確保するという強い裏づ
けがあるように思います。それに比べてわが国の
場合は、いわゆる防衛庁の、急迫不正の侵害に対
処するためにこのレアメタルを確保してもらいた
いからと通産省が依頼を受けて確保したもので
は、もちろんなく、それは、あるとするならば本来防
衛予算でもって確保されるべきもので、私たちは
民需の、しかも、なかなか民間でも手に入れた
いものについて国も腰を上げて力をおかししてあ
げましょうという、いわゆる民間の総合安全保障
の立場の区別がはっきりとおるといふことを
申し添えておきたいと思うのです。

○長田委員 たしかアメリカなんかは、第一次大
戦から九十三品目について備蓄を始めておる。そ
ういふ点では歴史が違ふことも事実であります。
その備蓄なんでもございますけれども、非常に景
気が低迷しておりますので、民間、それから共同備
蓄、さらには国家備蓄と、この三本柱を進めてい
くわけでありまして、この三本柱がスムーズに
作動するかどうかというのを非常に、私は、民間
備蓄の場合を申し上げるわけでありまして、それ
ども、基礎素材産業が非常に不況でございま
すし、そういう力に利子補給だけで耐えられるかど
うかということが非常に心配されるわけでありま
す。この点はいかがでございましょうか。

○豊島政府委員 確かに民間にとつて備蓄という
ことは負担になるわけですが、それと同時に、
やはり自分の仕事といふか事業を遂行
するために、レアメタルのように非常に供給が不
安定のものにつきましては、程度の蓄えを持つと
いうことは、それ自身の利益にもなるわけござ

いまして、この点については非常に理解を示して
おられるわけです。したがって、民間備蓄の
十日分あるいは共同備蓄におきまして、将来二十五
分でございまして、その場合の三分の一負担とい
うことにつきましては、私どもが従来いろいろと
折衝した経緯で十分御理解を得ている、このよう
に感じております。

ただ、いわゆる中小企業といふか、そうい
うところにつきましましては、民間備蓄をお願いす
るということでも、まあその日の経営が非常に苦し
いのでなかなか無理だということ、この辺のと
ころにつきましましては、国家備蓄の中でその辺の負
担といふか、期待にはこたえない、このよう
に考えております。

○長田委員 現実問題といたしまして、このレア
メタルは、過去の経緯を見ますと、先ほどちよつ
と論議がございましてけれども、価格の変動が非
常に激しいものであります。そういう意味で、一
部ではこの国家備蓄を価格の安定だとか、需給が
逼迫するとか、そういう事態においてこれを取り
崩すという方法で価格の安定を図つたらどうだろ
うかとか、あるいは需給の逼迫にこたえていく、
そういう要望が非常に強いようでありまして、そ
の点はどうですか。

○豊島政府委員 先ほどの後藤先生の御質問にも
ございまして、この点で申し上げたわけございま
すが、確かに民間の企業としては、価格の不安
定は正のためにこれを利用できればそれにこした
ことはないと思うわけですが、ただ、価格が若干
上がったからといってこれを放出する、それでそ
の価格が維持されている間は別に買い上げてもら
わなくてもいいということ、そういうときに、
備蓄が底をはたいていくという状態になります
と、そういう状態で仮に部分的な戦争、あるいは
ストライキとか災害とかが起きて途絶すると、そ
こでまた一挙に値段が上がりつちやうということ
でございまして、私どもとしては、基本として
は、あくまでもこのレアメタルの特性に基づきま
してその緊急な供給の障害というものに備える

いう、もう少し大きな意味での対策ということに
基本をしぼらざるを得ない。そうしませんが、そ
の目的を達成できないわけではございません。

ただ、放出の時期につきましましては、先ほど来の
御質問にもございまして、なせ高くなる
かということになりますと、それは需要がふえる
こともありましようけれども、供給上いろいろな
問題といふのがそこにはあるんじゃないか。たと
えば、ある特定の国が買い占めるといふようなこ
とが過去にあったような例もございまして、必ず
しもそういうストライキとか戦争とかいうことじ
やない、いろいろな国際的な情勢といふものが
ございまして、その辺につきましましては、事態に即して
考えていくという気持ちは十分持つております。

○長田委員 民間の買い付けは来月から始めるよ
うですね。五十七年度はまだ買い付けはやってい
ないといふことではございしますが、その点はどう
ですか。

○豊島政府委員 五十七年度五品目十日分のう
ち、三品目はすでに買い付けを終了しております
が、二品目だけまだおくれいておりますので、それ
につきましまして買い付けるといふことではござい
まして、三分の二は終わつておるといふことでは
ございまして。

○長田委員 日本がこのような備蓄をやるとい
うことになりまして、ある程度価格の押し上げにも
作用するような感じを私は持つのです。買い付け
方法といふのは、民間と共同備蓄あるいは国家
備蓄と三者あるわけですが、一本で買い付け
れるのですか、それとも個々にやるのですか、あ
るいは鉱種の別はどうなんでしょうか。

○豊島政府委員 買い付けの方法でござい
ますが、民間備蓄につきましましてはこれは民間自身が、
企業が買い付けるといふか、持つておるもの
を特殊金属備蓄協会に預託といふか委託とい
はしまして、それで備蓄協会の管理に入るわけ
でございまして。したがって、そのこと自身は特別な
買い付けといふのは、買い付けがあるとするれば

個々の企業、備蓄協会の会員たる企業になろうか
と思ひます。

それから、共同備蓄と国家備蓄につきま
しては、当然のことながら金属鉱業事業団の責任でみ
ずからの手で買うわけではございしますが、その場合
にも当然、買い方によつて市況が高騰するとい
うようなことがあつてはならないわけではござい
まして、そういう買い付けの時期、買い付けの方法等
につきましましては、従来、経験のございまして特殊金
属備蓄協会等の知識経験あるいは業界のいろいろ
な方々の経験を参考にし、金属鉱業事業団の中に
設けられます委員会において十分検討をした上で
やる、こういうことになつております。

○長田委員 国家備蓄を進める一方で、世界消費
の、先ほどちよつと申し上げましたけれども、
アメリカと日本は五〇%ぐらいの消費をしてお
るのです。そうなりますと、日米両国の協調がど
うしても必要じゃなからうか、そういうことで緊
急時対策を検討されておるやに伺つておるの
が、その点はどうでしょうか。

○豊島政府委員 先生御指摘のように、日本とア
メリカで五割ぐらゐといふのですが、この中で日
本の方が大分少ないわけではございしますが、いわ
ゆる備蓄をするに当たりますと、あるいは放出をす
るに当たりますと、両者の行為がちやうどい
いまして、逆の方向に働きますと非常に問題がある
場合もあるんじゃないか。そういうことで世界的
な情勢、そういうものにつきましましては、情報交換
を十分して効率的にいくように考えなくてはいい
ない、このように考えております。

ただ、備蓄の目的が、先ほど大臣も御指摘にな
りましたように、向こうの備蓄の中には軍事的な
ものも入つておるかと思ひます。したがって、ア
メリカの態度と同じ態度で日本がやるという、そ
ういふ部門もあるかと思ひますが、そうじゃない
目的のものもございまして、その辺につきまし
ては完全一体といふことよりは、情報を交換し、
その中において相互に利益になり、日本の自主的
な態度といふことが望まれるのじゃないか、そう

しなければならぬんじゃないか、このように考
えております。

○長田委員 次に、通産大臣にお尋ねします。

日米の協調体制の問題でございすけれども、
これは日本とアメリカが五分五分の立場で話を進
めなくてはならないと私は考えるのです。しか
し、アメリカは資本とか技術そして人間的なつな
がりを通してレアメタル生産国との関係をさ
らに強化する、そして備蓄計画を進めておる関係
上、日本との協調体制といひますか、この体制が
向こうは三年で、こちらは六十日でございま
すから、そういう点でうまくいくのかなという感
じが私はするのですが、その点どうでしょう。

○山田委員 表向きは、文章と言葉では、う
まくやりますよということになると思うので
す。しかし、実際にどうするかになると、私は、
なかなか協調はできないんじゃないかな、大変む
ずかしいことだろうと思つています。

○長田委員 次に、備蓄目標でございすけれど
も、アメリカ、フランス、スウェーデン、すでに
国民経済を守る観点から、レアメタルを中心と
いたしまして大規模な国家備蓄を進めておるよう
でございす。また、西ドイツやイギリスにおきま
しても同様の備蓄を検討中である、このように報
道されております。これらの国々に比べまして、
供給構造というのは日本は非常に脆弱であると言
わなくてはなりません。そういう意味で、さらに
強力な備蓄の増強といひますか、これを進める必
要があるんじゃないか。先ほどの質問と関連いた
しますけれども、そういう点はどうか考えです
か。

○農林政府委員 アメリカの三年は特別な事情で
ございす。その他スウェーデン、フランス等
は大体六十日というところでございす。ドイツは
一年ぐらゐの備蓄をやるといふ計画がございす
が、これはまだ全然手についておらないというの
が実情でございまして、私もとしては、やはり
六十日備蓄達成といふことは何が何でも進めてい
かなくちやいけないといふことではございす。

これは最低限であるという考えではございす
が、これをどういふテンポで、それ以上どのよう
に鉱種を広げていくかといふことにつきましては
さらに前向きに検討していきたい、このように考
えております。

○長田委員 次に、鉱種の選定の問題でございま
すけれども、産産は、構想といたしましては初
め十三鉱種、それがさらに十一になりまして、最
終的には政府部内におけるところの調整で七鉱種
に設定されております。

しかし、対象から除かれたものはいずれも産業
活動上どうしても必要なものも含まれておる、私
はそういう感じがいたしてございす。加えて供給
構造に不安要因があることでは、この対象鉱種と
ほとんど同様の問題を持つておる、そのように考
えております。したがって、私は、鉱種につ
いても七鉱種じゃなくて、もっと拡大しておいた
方がいいんじゃないかという感じがいたしますけ
れども、どうでしょう。

○農林政府委員 十三鉱種から十一鉱種に、要対
策レアメタルは十三鉱種だとわれわれは考えてお
ります。その中でタンタル、白金といふのは一
応ニオブとかパラジウムといふものと代替が可能
であるといふような状況でございす。価格の問
題が残りますが、そういうことで、特に緊急性か
ら言つて若干薄いのじゃないかといふことで十一
鉱種にしたわけでございす。

それでは十一鉱種から七鉱種に落ちたかとい
ふことでございす。これにつきましては、
やはり緊急性もございす。予算的な問題もご
ざいまして、一応特にその中でも七という、政情
不安定といひます。問題の地点に依存してござ
います。マンガン、バナジウムを、現在いたしてござ
います。五鉱種、これは民間でいたしてございま
す。種に加えたといふことでございす。

私どもの考え方としては、ニオブ、パラジウ
ム、ストロンチウム、アンチモンといふ今除け
ましたものにつぎましては、いろいろと財政的
な問題もございまして、大蔵省とも話していかな
ければいけない問題ではございす。これは機
会を見て加えなければならぬといふふうには考
えておるわけでございす。

○長田委員 次に、去年から通産省が進めており
ますところの深海底の熱水鉱床の問題でございま
す。いま状況はどうなつてございす。

○農林政府委員 熱水鉱床につきましては、将来
の非鉄金属資源といふことで非常に有望である
といふことではございす。その賦存状況といふの
は、どこにあるかといふことにつきましてはまだ
調査が十分行われてないといふこともございま
す。そういう意味では、世界的にもまだ始まつた
ばかりだといふことでございす。

通産省としては、本年度からその開発の可
能性を探索するための予備調査に着手しておる
ことではございす。

○長田委員 また、希少金属の中でも特に注目を
集めておるものにレアアースがございす。ラ
イターの石とかあるのはキドカラーのテレビある
いは蛍光灯等に、非常に広い範囲で使われてお
るわけでございす。本格的な用途開発がまだ始ま
つたばかりでございすけれども、今後の用途開
発、製錬技術の開発についてはどう考えていらつ
しやいす。

○植田政府委員 お尋ねのレアアースは、ランタ
ンとかスカンジウム等十七の元素の総称でござ
いす。一般的に、化学的あるいは電磁氣的には
活性を有しておる。光学ガラスとか特殊鋼
等への添加物といふことで使われてございす。
あるいはまた触媒等々の用途、あるいは最近では
先端分野の材料としても使われておる。このこと
で、用途は非常に広がつておるわけでございま
す。

一方、製錬技術につきましては、この二十年來
ぐらゐから工業化されておるわけでございす
が、最近需要が多様化してきてございす。ある
いはまた高精度あるいは安価な製品が要求されて
おる。これに対応した製錬技術が要請され
てゐる、こういう状況にあるわけでございす。

現在、レアメタル企業は、これらにつきまして
積極的に技術開発を行つておる。ところでござい
ますが、私もいたしまして今後重要な問題
の一つといたしまして、必要なものにつぎまして
は、たとえば研究助成等もしていかなければいけ
ないだろうと考えてございす。すでに一部には工
業技術院の助成制度によりまして、研究開発に入
つておる。ところもあるわけでございす。

○長田委員 これは原産地は中国が多いようござ
いす。中国も相当量産出いたします。

○植田政府委員 中国も相当量産出いたします。
○長田委員 それでは、最後に通産大臣にお尋ね
をいたします。

とを念頭に置き、かつリサイクルの問題、たとえば銅でありますとリサイクルする、あるいは量の

ということになるかと思ひます。

ンというのは国内でも結構生産をされるわけであります。国家備蓄との絡みで国内中小鮎山の存続

○中野(寛)委員　それから、事業団の方で大変積極的に取り組んでおられると思うのですが、備蓄

とあわせてレアメタルの自主開発、これをやはり今後とも積極的に進めていかなければならぬと思うのです。今後の見通しも含めて、この自主開発について事業団の方からお聞きをしたいと思えます。

○西家参考人 いままでレアメタルにつきまして海外で地質構造調査を若干やっておりますが、残念ながらまだ成果が上がつっておりません。しかし、今後とも、その点につきまちは一段と努力をしてまいりたいと考えております。

○中野(寛)委員 最近のこの開発状況と将来の展望、これは当たり外れがあつたりいろいろ大変でございますけれども、現在の展望というか見通し、そういうものを若干お聞かせください。

○西家参考人 世界的に見ますと、やはり日本から大変、どう言いますか、皮肉にも一番遠い南アフリカとかあるのはブラジルのようなところにくさんございまして、開発も行われております。

〔原田(昇)委員長代理退席、委員長着席〕しかし、私たち事業団でいま私が、これはまだ私の頭の中にあるわけでございすけれども、考えておりますのは、やはり環太平洋地域にもかなり調査をすればあるのじゃないか。私たちの事業団のやるのは、実際は企業の探鉱とは違ひまして、その以前の段階の調査でございますので、ぜひともそういう調査をして、いいのがあれば企業の方に引き継ぐ、こういうスタイルでございすので、私といたしましては環太平洋地域にいま頭は相当あるわけでございすけれども、それに限らず全世界の情報を集めまして、やるべきところにはやりたいというふうに考えております。

○中野(寛)委員 次に、特定中小鉱山振興総合対策というのが実施されようとしていすわけであります。これについては私も評価をしたいと思つてありますけれども、しかし、實際上「特定」と名がつくわけですね。日本の鉱山というのは特定を付けないで、まあ、まづみんな中小だと言つても過言でないと思つたので、そして、この対象になつてゐるのが百人未満の鉱山、こういうこ

とになつてゐるのですが、この重要性等々から考えますと、特定とかなんとかというように一々限定する必要はないのではないかと。むしろ、現在の鉱山の経営実態を十分把握された上で、これに現実的に運営の充実や強化を図つていくという発展的な考え方が必要ではないだろうか、こういうふうな思いをしております。何かやり方が、大阪流に言うところのみみっちいような気がするのですが、いかがでございすでしょうか。

○豊島政府委員 中小鉱山と言ひまして、中小企業につきまちは従来から二分の一の補助で探鉱を助成してきたわけでございまして、これは幅広くやつておつたわけでございまして、大企業につきまちは、御承知のいゝゆる融資制度ということとで、ここで助成の差をつけておるわけですが、特に小さい鉱山におきましては、いゝゆる経営面あるいは技術面、なかなか今後進んでいくのには不十分である、いわゆる基礎が脆弱であるということとで、さらに特別の配慮をして、そういう面での経営指導、技術指導を充実させていくということとでございまして、名前として「特定」ということで、あの企業とこの企業ということではございせん、山の経営の性格に応じてそのようないし分けをしたわけでございす。予算上の名前として、いま先生御指摘のように、何か特定といふのはおかしいんじゃないかということとでございす。予算の性格としてそういう百人未満の特に脆弱なものに力を入れた、こういう趣旨でございすので、御理解いただきたいと思ひます。

○中野(寛)委員 ひとつその運用面において一層強化を図つていく、そういう形で御努力をいただきたいと思います。

次に進みますが、鉱業審議会から通産大臣あてに「今後の蓄積鉱害対策のあり方について」ということで建議が出されてゐるわけでありす。今後の具体的な対応についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○福原政府委員 昨年の八月二十七日でございすが、鉱業審議会から建議という形で、蓄積鉱害

の残存工事に対して御建議をいただきました。その内容は、蓄積問題にかかわる現行の対策の体系を維持するということ、二番目が、特措法に基づきます基本方針、これが十年間、今年度で切れますので、さらにこれを延長するということ、三番目が、技術開発をさらに強化せよという三点であつたと存じます。

通産省といたしましては、この建議を踏まえまして、基本方針をさらに十年間改正、延長するというところで現在作業中でございますが、十年間延長いたしました、事業の計画的解消を図るとともに、坑廃水処理負担軽減等のための鉱害防止技術開発、この面につきましても、金属鉱業事業団等を通じて強化されてまいりたい、このように考えております。

○中野(寛)委員 この休廃止鉱山の坑廃水処理費補助金というのがあるんですが、この休廃止鉱山の坑廃水の処理というのとはなかなかに大変で、この処理義務についても期間はむしろ永久に、半永久的にということもございすし、ひとつこの補助金の補助率のアップ、それからまた処理義務を一定の期間にある程度決めようかという感じがしてゐるわけですね。そう簡単で決めることについては問題も残るかと思つてありますけれども、しかし、現在の処理義務の内容が鉱業権者に課せられてゐるわけですね。これはやはり新たな鉱山開発の意欲を失わしめるというふうなこともあるのではないだろうか。そう考えますときに、ここにやはり、たとえば備蓄について国家が関与していくということもありまして、これらの坑廃水の処理についての国の関与といふことが、あり方、こういうものについてもつと内容を充実させていく、こういうことも必要ではないだろうか。単に営業としてやつてゐるんだから後の処理もやらないで、これでは済まない感じがするんですが、いかがでございすか。

○福原政府委員 休廃止鉱山の坑廃水処理の補助金につきましては補助率をさらに引き上げられな

いかという御質問でございすが、現在、坑廃水処理につきまちは、鉱害防止義務者が存在する鉱山としない鉱山とに分けて、義務者が存在しない鉱山につきましては地方公共団体が四分の一負担いたしまして、残り四分の三を国が補助をするという形で実施してゐるわけでございす。さらに、有資力の鉱害防止義務者が存在する場合には、これにつきましては原則的に長期の低利融資をもつて鉱業権者が実施してゐるわけでございす。さらに、五十六年に、義務者が存在いたしましても、汚染された坑廃水の中で自然に汚染されたもの、それからその鉱業権者が受け継ぐ以前の鉱業権者が汚染させたもの、これを現在の鉱業権者に負担させるのは酷ではないかという議論がございまして、これにつきまちは地方公共団体四分の一、国が四分の三補助をするというふうに改正した経緯がございす。残りの、現在の鉱業権者が自分の採掘によつて汚染された分につきましては、申し上げましたように、長期低利の融資をもつて行つておるわけでございす。

なお、鉱害防止義務者が不存在の場合の坑廃水処理につきまちは、昭和五十年から、それまでは三分の一が地方公共団体の負担で国が三分の二でございまして、申し上げましたように、地方公共団体が四分の一、国が四分の三ということとで補助率を上げた経緯がございす。

それから、さらに、休廃止鉱山の坑廃水処理を現在の鉱業権者に未来永劫にやらせるのは酷ではないかという二番目の御質問かと思ひますが、これにつきまちは、鉱害を発生するおそれのある坑廃水が流れてくる間は処理をせざるを得ないというふうな私どもは考えます。本来は、このために恒久的な工事をするにやうな水が出ないやうにすることが一番いいわけですが、これにつきまちは、先ほど申し上げましたように、技術開発の面におきまして努力をしてゐるわけでございすが、なおその技術が完成するまでの間は、PPPの原則というものもございす。現在の有資格者である鉱害防止責任者にやつ

ていただくを得ないというのが現状でございます。本件につきましては鉱業審議会でも、期間を限るという問題については非常にむずかしい問題である、さらに慎重な検討を必要とするという御建議をいただいております。私も、さらに慎重に検討してまいりたい、このように考えております。

○中野委員 最後に、ちよつと本論と外れるかもしれませんが、大臣にお聞きしたいと思ひます。

原油値下げによる利益還元、これについていろいろ言われているわけですが、たとえば新聞報道でも、通産省資源エネルギー庁内に、電力業界に対し、原油価格が下がった場合に生じる利益をエネルギーコストで苦しむアルミ、非鉄など電力多消費型産業に何らかの形で還元するというふうなことを要請する声が強まってきた、こういう感じで書かれているわけですが、素材産業への還元、実はこれは本来大変強く望まれていることではありますけれども、いろいろ条件として厳しい内容がある、こういうふうな言われているわけでありまして、この素材産業もいまのレアメタルの備蓄等と同じように、大変日本にとって条件は厳しい、しかしこれをおろそかにしてはならないという、同じ立場にあると言つても過言ではないと思ひます。これらのことについてどのようにお考えでしょうか、お願ひします。

○山中国務大臣 通産省のどこで、どの段階で、どの程度の議論をしているのか知りませんが、議論の過程が出たんだと思ひます。

私としては、きのう来申し上げておりますように、全体の諸指標を全部並べまして、そして政策としてどのような展開をしていくかという結論を出そうと思つていますが、やはり国民生活全体にその恩恵が及ぶような考え方が第一義的であるべきこと。それから第二義的には、石油価格高騰のゆえに苦しんでおり、石油価格が仮に下落した場合においては、その恩恵を受けることによって再活性化するというものに新しい未来を展望させる

ように対処すべきもの。たとえば、いまおつしやいました基礎素材産業の中で、電力の比べようもない割に高くなってしまつてしまつておるものについて、別途法律は出す予定でございますが、それに對して電力を特別にやることと、業種別に電力料金を変えるかどうか、そのところも前例が全くないわけじゃありませんが、全体の検討の中でそういうことも可能であるならば取り上げてほしい一つの要素と思つていますが、いまのところ通産省としての石油の値下がりに伴う諸施策について、ぼつぼつとやっておりますが、それが外に出ましても、通産省全体がそう決めたというところは私が責任持つて御発表申し上げるまではしばらく時間をいただきたいと思ひます。

○中野委員 終わります。

○豊島政府委員 希少金属につきましては、先生御引用なさいましたところにもございますが、要するに非常に幅広く国民生活あるいは産業のためのいわばビタミンといひますか、そういうものに相当するもので、なくてはならないものである、しかもそれがほとんど海外に依存しておつて、しかもその供給先は非常にいろいろな意味で不安定なものである。過去においても長いものは一年からとつたものがある、こういう情勢でございます。一方、現在希少金属の市況といひますか需給関係はどうかというところ、世界的な不況もございまして、たまたま緩んでおるわけでございます。したがって、価格もわりと低いところにあるという現実はそのとおりだと思ひます。

○小林政委員 エネルギー庁長官にまずお伺いをしたいと思ひますけれども、今回、鉱業事業団法の一部を改正する法律案の目的は、ここにも書かれておりますように、ニッケルとかクロム、タングステン、コバルトといったようないわゆる希少金属、これを七種類対象として、民間備蓄、共同備蓄、国家備蓄、こういったことをあわせて五十八年度から毎年十二日分の備蓄を行い、六十二年度には六十日分の備蓄をしようとしてい

るものでございまして、また御説明の中には、希少金属といふものは鉄鋼あるいは機械工具、そして電子製品など幅広い製品に使われておりますと述べています。したがって、わが国の産業活動、国民生活にとってこれは大変必要度の高いものである、このようなことも言われておりますけれども、しかし、実際に希少金属の需給の逼迫度あるいはまた価格の乱高下というようなことも、私も調べてみますと、予想されていらないのですね。こうした時期に何で備蓄をやらなければならぬのか、この点についてまず長官の御見解を伺いたいと思ひます。

○小林(政)委員 今回の備蓄の対象として挙げられております七種類のうち、たとえばコバルトで見ても、在庫量は七百九十三トンですから、これは実に百八十八日分も在庫があるということになっております。価格も五十四年から五十七年の十二月までの比較をしてみますと、千三百六十四万円が六百七十五万円に値下がりをしてい

○豊島政府委員 希少金属につきましては、先生御引用なさいましたところにもございますが、要するに非常に幅広く国民生活あるいは産業のためのいわばビタミンといひますか、そういうものに相当するもので、なくてはならないものである、しかもそれがほとんど海外に依存しておつて、しかもその供給先は非常にいろいろな意味で不安定なものである。過去においても長いものは一年からとつたものがある、こういう情勢でございます。一方、現在希少金属の市況といひますか需給関係はどうかというところ、世界的な不況もございまして、たまたま緩んでおるわけでございます。したがって、価格もわりと低いところにあるという現実はそのとおりだと思ひます。

○小林(政)委員 今回の備蓄の対象として挙げられております七種類のうち、たとえばコバルトで見ても、在庫量は七百九十三トンですから、これは実に百八十八日分も在庫があるということになっております。価格も五十四年から五十七年の十二月までの比較をしてみますと、千三百六十四万円が六百七十五万円に値下がりをしてい

○小林(政)委員 これは大臣にお答えいただきましたと思ひますが、政府保証の枠が結局今回は六十日の備蓄ということになっておりますが、

これだけで経費がどのくらいかかるかということ
は予算書を見ればおわかりいただけると思いま
すけれども、六百億円ですね。いま財政が大変緊
迫をされている。福祉とか教育とか、こういった
ものが次から次へと大幅な切り下げが行われて
いる。こういうときに、幾ら企業が負担が苦しい
か、あるいはまた備蓄の負担が困難であるとい
うようなことが言われても、こうしたものにつ
いては当然、企業にある程度負担をせよという
ことはやはり原則じゃないだろうか、私はこの
ように思うわけですが、大臣の見解を伺いた
いと思います。

○山中国務大臣 経済原則から言えば、自由主義
経済では当然そうだと思います。もうけも追求
するがリスクも自分で負担をするという原則だと思
うのですが、その前例を破ったのが石油国家備蓄
だと思ふのです。石油についてはもう説明いたし
ませんが、これは国民の日常生活の末端まで石
油の中に入ってしまった生活になっておりますか
ら、石油なしの生活の時代に戻れといつても戻れ
ない社会生活構造の仕組みになってしまつてお
る。そこで、いろいろ議論はありましたが、これ
も国家備蓄というものが優先して認められま
した。

そこで、今回は何鉱種が七鉱種になったとか
なとかという問題の前に、大蔵省としては予算編
成権があるわけでありまして、国策に絶対にか
なう金でなければ出ません。したがって、いま
おっしゃったようなことも含めて、なぜ国家備蓄
までしなければならぬのですか、民間備蓄につ
いてやっていますのだし、それをめんどろを見て
いけばいいやないですかという話があったので
すが、この希少金属の分布状況あるいはその入
手状況等、さらにまた、それがなければ今度は国民
生活の、石油と別な面において相当組み込まれて
おるいろいろな産業の製品というものが一斉に心
臓麻痺状態になって事ではないかという、いろ
いろと大蔵省のやりとりの中で、鉱種もさしあ
たり、ではこの程度でというようなこともありま

したが、まずは国家備蓄までする必要があるかど
うかというのが一番の議論でありました。

しかし、最終的には、やはり何もないときにこ
そ備えておくべきものであろう。しかし、何もし
ないときだと民間はそれを備蓄しようとしな
い。したがって、何もないときに何かあった場合に備
えるのが国家の総合安全保障に対する責任の一環な
んだからということ、最終的に合意を得て、し
かもそれを全部国家備蓄で認めるのではなくし
て、まあひとつ試みに国家備蓄でこの程度やつ
てみて、だいたいと言われたのがいまの程度のも
のでございまして、これは金額の比べ方はいろいろ
あると思います。それだったら住宅が幾ら建つと
か、教科書無償なんか問題外じゃないかと、比
べようはあると思うのですが、やはりわが国の高
度な産業国家になってしまつて、よくも悪くも
なつていっている現状では、私どもは、レアメタルに
ついてやはり国家備蓄がある程度必要である。大
蔵省もそれを最終的に認めて、政府としてはそれ
を含めた予算にゴーサインを出して、そして皆様
方に審議をお願いしている次第でございまして、
この点について、中小業者の関心についてひとつ伺
っておきたいと思ひます。

○小林(政)委員 私は、特殊金属の備蓄という
ものについて、中小業者の関心についてひとつ伺
っておきたいと思ひます。
この特殊金属備蓄協会の会員名簿というのがこ
こにありまして、これを見てみますと、非常に大
きな企業が会員になっていまして、たとえば、
新日鉄とか、あるいはまた日本鋼管とか、
あるいはまた住友金属、山崎株主会社とか、
これは製鉄会社ですけれども、こういった比較的
大きな企業、大口需要者と申しますか、製鉄会社
で備蓄協会がつくられております。そうすると、
民間備蓄とか共同備蓄を通じて中小企業のユーザ
ーの供給の確保ということを考える場合、これが
どうなるのだろうか、保障がされるのかどうか、
協会に加盟している大手がやはり優先することに
なつてしまふのではないだろうか、このように思
ひますし、国家備蓄の分について中小ユーザーに
優先的に放出をされることになつていのかどう

なのか、この点についてお伺いをいたしたいと思
ひます。

○山中国務大臣 ですから、備蓄の一番長いもの
は中小、零細と言ふのは失礼であります。中小
企業等が企業負担の重きに耐えられない、こういう人
たちの方を国家備蓄でということも、長官から説
明いたしておりますとおり、その配慮はいたして
ございまして、

ただ、私は累次、ずっと質問と答えを聞いてお
りますと、長官の説明は始終一貫しておるのでご
ざいますから、やはり国家備蓄を取り崩す際の基
準と申しますか、客観的な、こういう場合に、こ
ういう形で、こういう取り崩しをする、また、備
蓄の仕方についてもいま説明しておりますが、そ
ういう構想に対する基準を明らかにした方がい
いと私もちよつと感じましたので、そこらのこと
を部内で少し検討してみます。

○小林(政)委員 次に、事業団の理事長さんにお
伺いをいたします。

やはり金属鉱業の分野で実際にお仕事をされて
いらつしやる方ですから、非常にお詳しいだろう
というふうにして思つておりますけれども、この備蓄
される希少金属を放出するとき、緊急の場
合とか、あるいはどのような条件のときに、たと
えば、具体的に言いますと、価格が非常に安いと
きに備蓄をしたものがそのまま安い価格で放出を
されるのか。そういう点も含めて、一体どんな条
件で、どのような場合に緊急に放出するといふこ
とになるのでしょうか、この点についてお伺いを
いたしておきたいと思ひます。

○西家参考人 具体的なやり方につきましては、
大臣、長官のおっしゃいました方針に従いまし
て、事業団の中でたゞいま国家備蓄実施委員会と
いふものをつくりまして、二月一日に第一回を開
催いたしました。そこで、購入方法とか購入時期
とか、あるいは保管の方法とか、あるいは、ただ
いま先生おっしゃいました放出の時期とか方法と
いふことにつきまして、具体的なスキームはそこ
で検討することになっております。

方針といたしましては、先ほど来、大臣、長官
おっしゃつていらっしゃる方針にのつとてやるわけ
でございます。

ただ、これは私の経験から申しまして、先生お
っしゃいました放出というのは、これは国家備蓄
の場合そう簡単には放出しないだろうと思ひま
す。放出するときは非常に逼迫しているときで
ございまして、恐らく購入するときよりは相当値
段が上がつていっているだろうと思ひます。そこ
で、先ほど豊島長官もおっしゃいましたように、そ
ういふ時価を基準として、それを勘案した線
で値段が決まるのじゃないだろうか、そういうふう
に私は個人的には考えております。

○小林(政)委員 具体的にまだおわかりになら
ないということでしょうか。検討してみたいとい
ふことなんでしょうか。

○西家参考人 ただいま私、個人的な私見を申し
上げて恐縮でございましたが、実際には委員会
で検討いたしまして、実際に始めますのはこの九月
以降になりますので、それまでは成果を得たい
と思つております。

○小林(政)委員 私は、結局最終の製品となつて
国民の手にこれが届く場合に、値段が暴騰したと
きは、そのまま高い値段で放出されてしまうので
はないだろうか、このようにも思われるわけだ
し、本当に零細の中小企業に国家備蓄というもの
がメリットがあるのかないのか、こういうこと
についても私は大臣からお答えいただきたいと思
ひます。その点について非常に心配でございま
すので、お伺いをいたしておきたいと思ひます。

○山中国務大臣 先ほど私が申しましたのも、そ
のようなことが明確でなくて、いわゆる国家備蓄
という国民の税金で備蓄をさせてもらうわけ
でございますから、どのような形で備蓄をし、どの
ようなときに、どのような方法でもって、どのよ
うな価格で出すのだというふうな、いま理事長はス
キームと言つたやうであります。これは私のと
ころまでぜひ上げさせまして、そして、これは関
係者が広く知ればいいでしょうが、資料として

公のものにするということが必要だろうと思ひます。

それと、まだ私はそこまで得心はしておりませんが、現象として述べていますけれども、そういう必要な場合には多分市価が高くなつていゝときであらうから、高いものになると思つていゝことになりまふと、この国家備蓄の仕組みは、売り渡すときには必ず国がもうけるという結果になる仕組みを前提にしておるということもとられかねませんし、その理屈だつたらさうなるわけですね。それは、国家備蓄の場合には価格安定操作のさういう仕組みはとらないと言ひましたけれども、しかし、そこにしかるべき配慮といふものが働いて産業活動がスムーズにいくといふ、いわゆる外国で起つたことによつて国際市況が高くなつていゝから、したがつてそれに見合つた金額で出すのだという単純な計算は、この際、国家備蓄でございませうから、民間備蓄なら別として、思想の統一も要するからあります。そこらのもので、私の手元で公にするスキームづくりならスキームづくりをしたい、そう思ひます。

○小林(政)委員 最後に、備蓄の大義名分である経済安全保障について一言お伺ひをいたしておきたいと思ひます。

この考え方については、資源のない国、日本、この日本が今後やはり国際的にも多くの国々から信頼され、そして対等平等の貿易によつて、必要なものを、必要なときに、必要なだけ獲得することができるといふようなことが大原則になるんじゃないだらうか、私はこのように思つております。

そこで、この前私は渡部委員長と御一緒にOPECへ行つてまいりました。そのときOPECの本部で、日本の備蓄戦略といふものは本当にOPEC全体を敵視しておるんじゃないかといふ意味の発言があつたわけですね。私は、このことをいふしじみと思ひ出しているのですけれども、備蓄といふのは、やはり西側諸国がIEAが何かの形で強制されて九十日備蓄だとか、先ほど大臣もお

つしやつたけれども、日本はこういつた中でやつておるわけですね。ですから、こういつたやり方ではなくて、やはり国際的に開かれた、対等平等の貿易を通じてやつていくのが原則ではなからうか、このように思つたわけですね。したがつて、こういつた方向に沿つてこれからは資源外交を進めていかなければならぬのかどうか、この点についてお伺ひをいたしたいと思ひます。

○山中国務大臣 先ほど私は油の問題で、経済外交は、私たちは平和的な手段でしか原料入手はできないのだから、したがつて、いま考えたら、相手の産油国の人々は、OPECという立場の国際カルテルが事実上崩壊の危機に瀕しておることによつて困つておるのだ、その困つておる相手方の心情も理解しておるのだ、いまここでスポーツ物、安物あさりをどんどん日本がやるようなことは慎みなさいといふことを私は言つていゝこととおわかりのように、相手国の立場、日本にとつてそれは大変さばらしいと思つても、相手方にとつてはそれはどういふことなのかといふことは、これはから経済外交を平和でやらなければならぬ日本としては絶えず念頭に置いてやらなければならぬことである、しじみ思ひます。

○小林(政)委員 以上で終わります。

○斎藤委員長 次に、石原健太郎君。

○石原(健)委員 備蓄をするといふことは、放出をすることがあるからこそされることだと思つておる。その放出といふことの具体的な方法とかスキームといふものはこれから検討するといふことでは、何かせつかく審議しても半分の審議、中途半端な審議しかできないと思つておる。しかも、この法案を改正するに際しては、何もきのう、おとといあたり急に思ひついたことではなくて、適当な期間はあつたかと思つておる。どうしてこの法案の改正を提案するまでにさういつたところまで煮詰められていゝなかつたのか、その辺の事情をお聞かせいただきたいと思ひます。

○山中国務大臣 この法案は早い方でございませ

て、ほかの常任委員会でもいゝばいゝある法律案が、所管大臣がついて先日まで予算委員会の総括までくゞづけにされておるわけでありませうから、一番不満を言つていゝのは大蔵委員会なんかで、毎晩夜審議をしていゝるわけですね。ですから、私どもの方はこれで提案は遅くはなかつたと思つていゝす。

それから、スキーム等については、先ほど来、このまの口頭だけの速記録だけじゃいけないので、私の手元まで上げてきちんとしたものにしまして、国民のお金で国家備蓄をさせていただきましたものの仕組みはさういふことでやりますといふことを明らかにしたものにしようといふことを申し上げていゝるわけでございます。おくれたといふのは、法律案を提案しないで、国会の御意向もいろいろあるわけですから、聞かないで勝手に一方的につくつて、これで行ふのだといふやり方は、かえつて政府としては権力的な姿ではないかと考へております。

○石原(健)委員 私がよく似たと言つたのは、スキームづくりがなぜできていゝなかつたかといふこと、そつちの方がなぜおくれたかといふことを申し上げたのです。

○山中国務大臣 それは答弁してゐるわけですね、理事長も長官も。ただ、言葉と速記録だけでは、ここにおられる方だけがおわかりいただいたといふことになりかねない。そこで、私も、さういふものは国のお金を使つて国家備蓄をさせていゝただのだから、いま申しましたことを整理して、たとえば、必ず買つた値段より高くなる仕組みと言つて、この備蓄は金が高くなるのかといふことにもなりますから、そこには国家備蓄だから政策が働かなければいゝかぬといふ新しい私の考へ方をまた入れながら、さういふスキームをつくつていくことで一応はやつていゝるわけですね。しかし、公のものとしてオーソライズされたものではないのだ、これから具体的に最終案を詰めますといふことを言つていゝるわけですね。

○石原(健)委員 そうしますと、きょうのいまま

でいろいろあつた発言、さういふ中身も十分反映させてつくつていく、さういふ趣旨でおくれたといふふうには解釈してよろしいのですか。

○山中国務大臣 趣旨でおくれたのではないのです。皆様方、各党代表の御意見を聞きながら、なるほどなと思ふ点は新しい考へ方として、与党、野党の別なしに、国民のお金ですから取り上げて、客観、公正にして妥当な内容にしなければならぬ。それぐらゐの謙虚さはこの私でも持つております。

○石原(健)委員 そうしますと、民間、共同、国家、三つの形態で備蓄が行われて、先ほどの御答弁では、放出する際の価格にも多少の変動が出てくるだらうといふようなことを言われておりましたけれども、じゃまず一番安く放出できるものから放出していつてほしい、さういつたことを私としては御要望申し上げますけれども……。

○豊島政府委員 民間備蓄、共同備蓄それから国家備蓄とございまして、民間備蓄につきましては、これは民間が自分の負担でやつておるわけですね、ただそれを使う時期について特殊金属備蓄協会が管理をしておるということでございます。したがつて、備蓄の放出価格といふものは一応ないわけでございます。自分の所有権のあるものを預けておいて、ただそのときに取り戻して使うといふことでございますので、これは放出価格はない。だから、それは一番軽い供給障害のときだと思ひます。

それから、共同備蓄につきましては、やはり利子の三分の一を負担してゐるということでございますので、さういふ意味での受益者との立場といふのを放出のときには当然考えなくちゃいけないだらうといふことでございます。

それから国家備蓄は、いろいろ御議論もございまして、大臣からいま答弁ございましたが、基本的に適正な価格でやるということでございます。これはいろいろな要素を判断して、コストが幾らかかつていゝるかといふことと別に適正な価格ということございまして、備蓄の目的が達せ

られるように適正な価格でやることが原則であろうかと思ひます。

○石原(健)委員 備蓄が進んだ後、そういったものを日本が輸入している相手国というのはいろいろあるわけですが、ある程度備蓄があるからというように、ある程度備蓄があるから、引き続きそういった国々とはできる限りの友好を保つように心を配るということも努力してもらいたいと思ひます。

○山中国務大臣 資源獲得のための武力行使も含めて、一切恫喝とか力を持ってくることはできない日本は、おっしゃる通りに、当然のことながら友好、相互依存、あるいは日本がもし進んでいるならば、援助その他を通じて日本にも必要なものを売っていただくという姿勢でなければもう通用しないということはきわめて明白になっているわけでありますから、おっしゃるとおり、きちつとしたスタンスをもって経済外交に当たるといふのは、日本の現在とるべきただ一つの道であると思ひます。

○石原(健)委員 終わります。

○登坂委員長 次回は、来る二十五日午前十時理事会、午前十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時八分散会

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律

金属鉱業事業団法(昭和三十八年法律第七十八号)の一部を次のように改正する。

第一条中「備蓄」の下に「及びこれ」を加える。

第十八条第一項中第十六号を第十七号とし、第十号から第十五号までを一号ずつ繰り下げ、第九号の次に次の一号を加える。

十 金属鉱産物の備蓄

第十八条第二項中「及び同項第十号」を「並びに同項第十号及び第十一号」に改め、同条第三項

中「第一項第十六号」を「第一項第十七号」に改める。

第十九条第一項中「第十号及び第十一号」を「第十一号及び第十二号」に改める。

第三十二条第二号中「第十八条第一項第十一号」を「第十八条第一項第十二号」に改める。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

理由

金属鉱産物の安定的な供給を確保するため、金属鉱業事業団の業務に金属鉱産物の備蓄業務を加える必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。